



毎月 1 回 1 日 発行

発行 社団法人 全国防災協会

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-16-2(虎ノ門東鉦ビル6F)

電話03(3508)1491 FAX03(3508)1493

発行責任者 加藤浩己

印刷所 (株)白橋印刷所



国土交通本省緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）発足式

目 次

災害復旧事業によせて

平成16年災 五十嵐川災害復旧助成事業について

.....新潟県 三条市長 國定 勇人... 2

国土交通本省緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）発足!! 7

～みんなで広げよう防災ネットワーク～

「嘉瀬川・六角川・松浦川水防演習」「佐賀県総合防災訓練」共同開催について

.....佐賀県県土づくり本部河川砂防課... 8

平成20年度 災害復旧実務講習会 開催 12

河川管理の充実への取り組み 16

公共土木施設の災害復旧における適正な維持管理について 19

災害最前線

災害査定の迅速化に向けての取り組み石川県、熊本県...21

改良復旧事業の紹介

改良復旧事業による効率的な災害復旧と再度災害の防止について29

災対室情報 中央防災会議について 33

各県コーナー 「鹿児島県」 35

会員だより 「早川災害関連事業を経験して」神奈川県 高岡 達也...39

新任者プロフィール 43

協会だより 44

災害復旧事業によせて

平成16年災 五十嵐川災害復旧助成事業について

～安心・安全に暮らせるまちを目指して～



三条市長
國定 勇人

1. はじめに

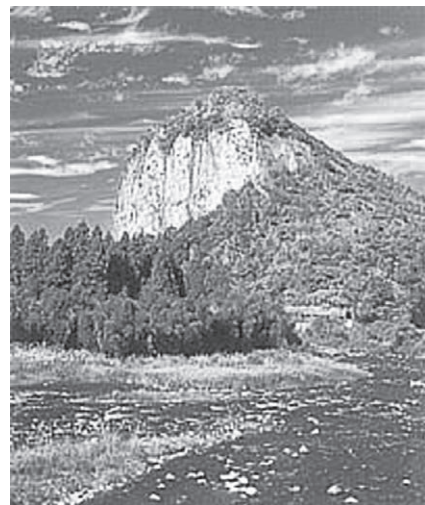
このたび、一級河川五十嵐川災害復旧助成事業について、沿川自治体としてご紹介の機会を得ましたことに対して、深く感謝とお礼を申し上げます。

平成17年5月1日に旧三条市、旧栄町、旧下田村が合併して誕生した三条市は、人口10万5千人、面積432km²で新潟県のほぼ中央に位置し、粟ヶ岳・守門岳に代表される県立自然公園の緑豊かな自然を有し、大河信濃川とその支流五十嵐川と刈谷田川の豊かな水と肥沃な大地の恵みによる米どころとして、また、江戸時代の和釘作りに端を発した金属産業が盛んなまちであります。

また、上越新幹線や北陸自動車道などの高速交

通体系の拠点を持つほか、国道8号、289号、403号などの交通網が整備されており、国道289号福島県境区間は、古くから「八十里越」と呼ばれ、将来は福島県まで開通するよう、現在工事が進められています。

これら本市の持つ地域資源を最大限に活用しながら、市民一人ひとりが幸せを実感し、次代まで住み継がれるまちとするために、目指すべき将来都市像を「豊かな自然に恵まれた 歴史と文化の息づく 創意にみちた ものづくりのまち」と定め、その実現に向けたまちづくりを進めています。



景勝“八木ヶ鼻”

高さ200メートル以上の石英粗面岩の壁が五十嵐川の上流にそそり立ち、岩肌が朝日に照らされる姿は神々しくもあります。

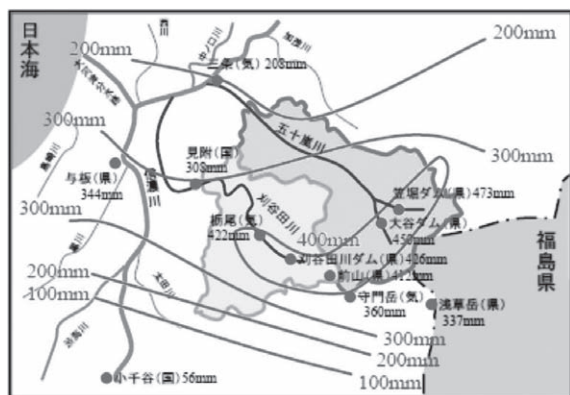
自然の恵みを一身に受け、春は淡く、夏は強く、秋は艶やかに、そして冬はしっとりと、季節の度に塗り替えられる絵画のように訪れる人の目を楽しませてくれます。

2. 平成16年7.13新潟豪雨

日本海から新潟・福島県境付近に停滞していた梅雨前線は、平成16年7月12日夜から活発化して大雨になり、特に13日朝から昼過ぎにかけて、三条、長岡地域を中心に非常に激しい雨が降りました。

梅雨前線は14日に東北地方まで北上しましたが、15日には再び新潟県付近に停滞し、16日から18日朝にかけて中・下越地方で激しい雨が降り、18日に福井県付近に南下するまで大雨が続きました。

五十嵐川・刈谷田川流域の等雨量線図（24時間最大）



※24時間の降雨の期間は、観測所により異なるが、概ね7月13日の
1:00~24:00である。

三条地域では、五十嵐川上流の笠堀ダム観測所で、降り始め（12日19時）からの総雨量が486mmを観測するなど、記録的な大雨となり、五十嵐川では、信濃川との合流点から1.2km～3.7km区間で越水するとともに、諏訪地区（左岸）では、約117mにわたり堤防が決壊しました。

この洪水氾濫で、五十嵐川が貫流する三条市では、9名の尊い人命が失われたほか、左岸側（嵐南地区）を中心に市街地のほぼ全域で、道路の冠水、住宅の浸水など、甚大な被害が発生しました。

【平成16年7.13新潟豪雨による被害状況】（三条市関係）

人的被害	死者 重傷 輕傷	9名 1名 79名
浸水面積	宅地 農地	490ha 830ha
建物被害	床上浸水 床下浸水	6,839戸 742戸



北新保地区（左岸） 浸水状況（H16.7.13）



三竹地区 (右岸) 越水状況 (H16.7.13)



三條市街地 浸水状況 (H16.7.14)



諏訪地区（左岸） 破堤状況（H16.7.14）

3. 五十嵐川災害復旧助成事業

三条市街地に甚大な被害をもたらした五十嵐川の下流部について、被災した施設の復旧（原形復旧）だけでは、平成16年7.13新潟豪雨と同規模の洪水に対応できないため、被災流量を安全に流下させ、再度災害の防止を図る観点から、平成16年に国土交通省所管の災害復旧助成事業が採択され、現在、新潟県により事業が実施されています。

【五十嵐川災害復旧助成事業の概要】

河 川 名：一級河川信濃川水系五十嵐川

事業期間：平成16年度～平成20年度

事業延長：3.9km（信濃川合流点～渡瀬橋）

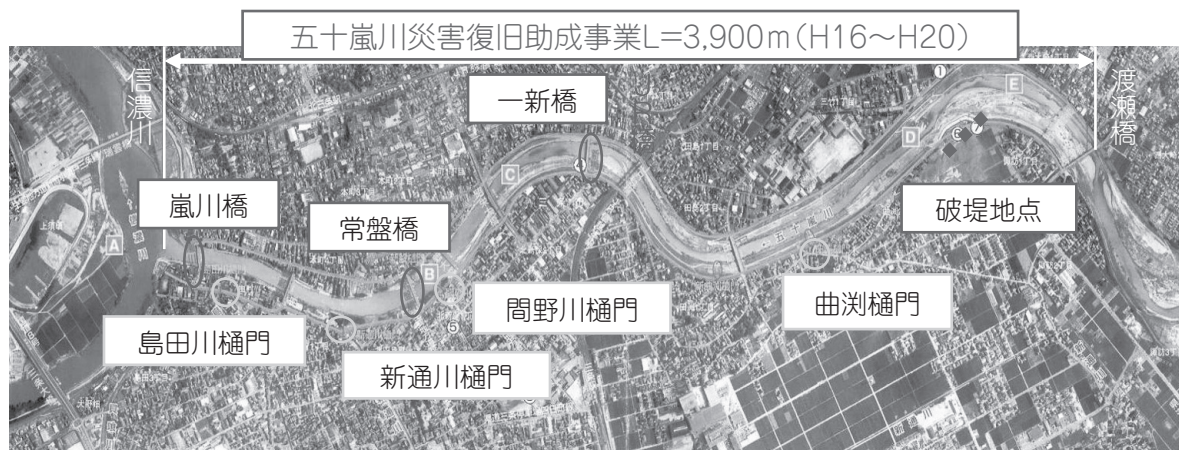
工事内容：河積拡大（被災流量に対応）

河道工…河道掘削および築堤

護岸工…掘削、築堤に伴う護岸施工

附帯工…橋梁架替（県・市道橋3橋）

支川排水機場改築（6基）



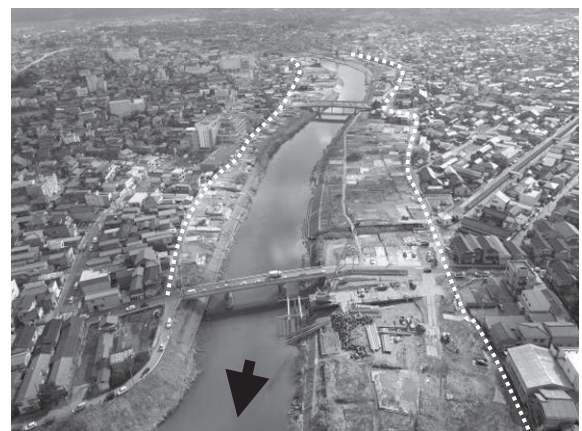
●用地および補償関係の進捗状況

事業着手にあたり、全体で約7万5千㎡の用地買収及び約4百棟の物件移転が必要となりましたが、甚大な被害をもたらした五十嵐川の抜本的な

改修事業を進めるうえで市民の全面的な理解と協力をいただくことができ、平成19年度末には全ての契約を完了することができました。



信濃川合流点付近 家屋移転前（H17.7月）



家屋移転がほぼ終了し、工事に着手（H19.2月）

●工事関係の進捗状況

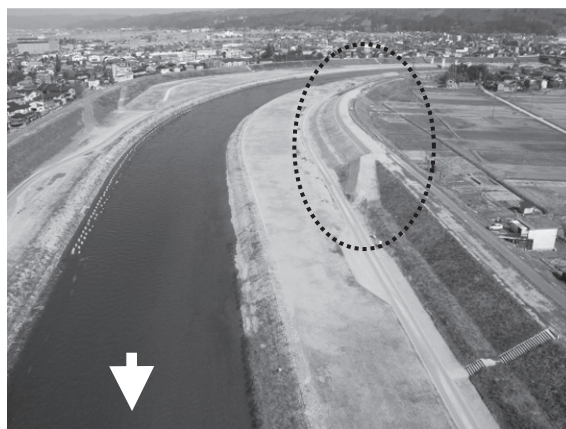
用地買収を必要としない上流工区（JR 橋～渡瀬橋）から河道工事に着手し、平成19年度末までに事業区間のほぼ全川で、掘削、護岸、築堤（計画高水位まで）を概成し、現在は主に市街地で橋

梁および排水機場の改築工事を進めています。

住宅密集地での工事のため、振動、騒音対策に配慮しながら工事を進めています。今後も新潟県および関係機関と連携して、一日も早い事業の完成を目指しています。



本町（右岸）～北新保（左岸）の河道工事
完成状況（H20. 3 月）



7.13水害時の破堤地点（諏訪地区）の河道工事
完成状況（H20. 3 月）



架け替え前の「木橋」のイメージを強調した
（新）「一新橋」



一新橋開通式（H19.6.3）
市民参加によるイベントが行われた

4. 市民参加による川づくり

災害復旧助成事業による五十嵐川の抜本的な改修工事を進めるにあたり、市民の意見を取り入れた改修計画の作成および助成事業完成後の五十嵐川を、緑豊かな自然を守り、市民の憩いの場として育み、市民が共有する財産として次の世代に引き継ぐとともに、地域の活性化に資することを目的として、各種の検討会を新潟県と共同で開催し、市民参加の川づくりを進めています。

●五十嵐川に関する検討会

古くから市民との関わりが深い五十嵐川を、環境にも配慮し市民に愛される川に改修するため、助成事業の計画段階から市民の意見を取り込むこととし、平成17年度に「五十嵐川に関する検討会」、平成18年度に「五十嵐川に関する検討会Ⅱ」を開

催し、公募市民や商店街、自治会の代表などと、河道計画や橋梁の高欄、照明のデザインなどについて、検討を重ねました。



「五十嵐川に関する検討会Ⅱ」の状況

●五十嵐川維持管理に関する検討会

助成事業完成後の五十嵐川を、市民の憩いの場として育み、貴重な財産として次の世代に引き継ぐとともに、地域の活性化を図るため、沿川の自



市民による堤防の草刈りの状況（H19.7月）

市民の憩いの場として次世代に引き継げるよう、官民協働による維持管理の実現を進めています。

治会や関係団体とともに、「五十嵐川維持管理に関する検討会」を平成19年度に開催し、自治会や企業、関係団体などを交えた具体的な維持管理の方法について検討しています。



小学生による鮭の稚魚放流（H20.3月）

五十嵐川では、川の生き物に関する学習も盛んに行われています。

5. おわりに

本市ではこの大災害を教訓に、安全に安心して暮らすことの出来る災害に強いまち「三条市」を創り上げていきたいと考えています。

現在取り組んでいることは、万一災害が発生した場合に備え、大規模災害や有事の際に通信衛星から発信される情報を同報系防災行政無線を活用して提供する「全国瞬時警報システム」の整備や災害時要援護者の避難支援対策として、より確実な人命救助のため名簿搭載に不同意の意思表示があった方以外は原則として登載する「逆手上げ方式」による災害時要援護者名簿の整備です。

これらを進めることにより、自助、共助、公助の基本的な考え方に基づく援護体制の構築を図り、国や県の協力のもと進められている五十嵐川、刈谷田川の改修や両河川が合流する信濃川の改修事業と合わせて、災害時には一人の犠牲者も出さないような運用ができるようにしたいと考えております。

最後に、災害復旧に際し、国土交通省、新潟県をはじめ、多くの関係機関各位に賜りましたご支援に対し、心から謝意を表しますとともに、今後とも災害に強いまちづくりに努力いたす所存でありますので、一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます、この稿を終えます。



「五十嵐川 暮らしの安全 子に孫に」

市民から、五十嵐川改修事業のシンボルマークとキャッチコピー約400点を応募いただきました。

地域の復興、愛される五十嵐川、工事の安全な施工を目指して、優秀作を工事用車両や看板などに使用しています。

国土交通本省緊急災害対策派遣隊 (TEC-FORCE) 発足 !!

国土交通省河川局防災課

5 月 9 日、国土交通本省緊急災害対策派遣隊 (TEC-FORCE※) の発足式が行われました。

TEC-FORCE は、大規模自然災害が発生し、又は発生するおそれがある場合において、被災地方公共団体等が行う災害応急対策に対する技術的な支援を円滑かつ迅速に実施することを目的としたものです。

先遣班、現地支援班、情報通信班、高度技術指導班、被災状況調査班、応急対策班、輸送支援班、地理情報支援班、気象・地象情報提供班より構成され、

大規模自然災害が発生したときは、被災地に TEC-FORCE を派遣し、被害状況の調査、被害の拡大防止、早期復旧に関する地方公共団体等の支援を行います。

今後、地球温暖化等に伴う災害リスクの増大や大規模地震の可能性も踏まえ、国土交通省の責務を今まで以上に果たせるよう総力をあげて取り組んで参ります。

※Technical Emergency Control Force

緊急災害対策派遣隊 (TEC-FORCE) 発足式

■日 時

○平成20年5月9日(金) 12:20~13:30

■対象者

○本省TEC-FORCE隊員 68名

■次 第

○職務命令書交付式

職務命令書の交付、大臣訓示、決意表明

○平成20年 第1回TEC-FORCE隊員講習会

総合政策局望月技術参事官(元北陸地方整備局企画部長)
による講演:「新潟県中越地震にみる国の支援」

■取材状況

○テレビ2社、新聞社7社



職務命令書交付式



平成20年 第1回 TEC-FORCE 隊員講習会

～みんなで広げよう防災ネットワーク～

「嘉瀬川・六角川・松浦川水防演習」 「佐賀県総合防災訓練」 共同開催について

佐賀県県土づくり本部河川砂防課

1. はじめに

国土交通省九州地方整備局と九州各県で持ち回り開催している水防演習は、平成20年度は佐賀県での開催となりましたが、「みんなで広げよう防災ネットワーク」のテーマを掲げ、佐賀県が毎年開催している佐賀県総合防災訓練と九州で初めて共同開催しました。

今回、寄稿の機会をいただきましたので、本演習の概要等とともに、共同開催の難しさや成果についても触れていきます。

2. 概 要

(1) 名 称

～みんなで広げよう防災ネットワーク～

嘉瀬川・六角川・松浦川水防演習

佐 賀 県 総 合 防 災 訓 練

(2) 日 時

平成20年5月11日(日)

9:20～13:00

(3) 場 所

メ イン 会 場：嘉瀬川河川敷（佐賀市嘉瀬町）

サテライト会場：佐賀市、唐津市、多久市

伊万里市、武雄市、小城市

(4) 主 催

国土交通省九州地方整備局、佐賀県、佐賀市、唐津市、多久市、伊万里市、武雄市、小城市、大町町、江北町、白石町

(5) 実施機関

54機関

(6) 参加人数（一般見学者を含む）

約3,500人

詳しくは、左のポスターをご参照ください。

3. 水防演習のテーマ

《佐賀県の地勢の特徴》

佐賀県の面積は2,440km²であり、このうちの55%が可住地面積です。この比率は全国平均の33%に比べると22ポイントも大きくなっています。その大きな要因は、山地から有明海に向かって急激に開けた佐賀平野の広さです。

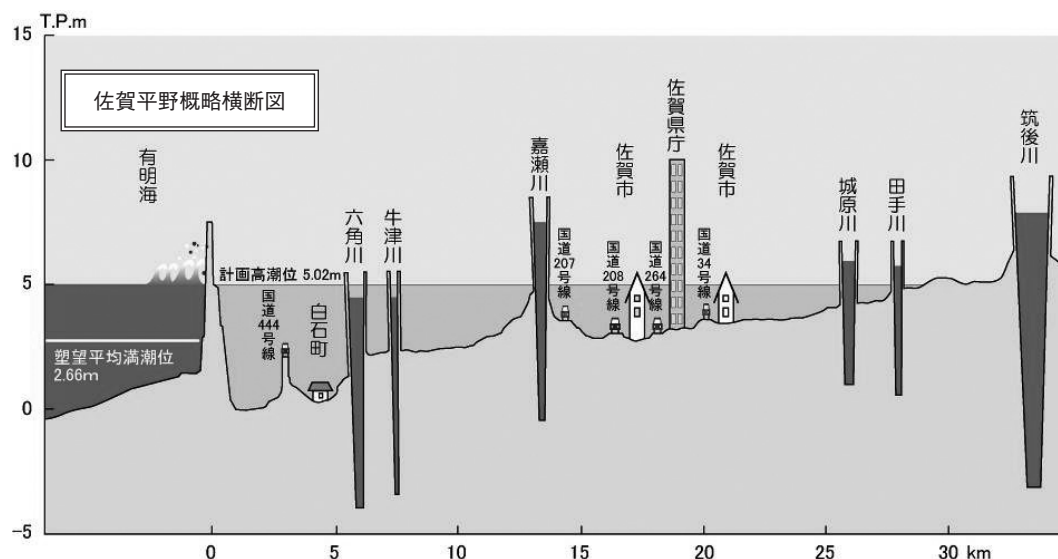
下図はその鳥瞰図です。



佐賀平野はもともと海だったところを陸地化（干拓）したため、その大部分が満潮時の海面より低い低平地です。さらに、佐賀平野が望む有明海は潮の満ち引きの差が6mもあり、洪水と満ち潮が重なる

と河川の水が流れにくくなり水害が起こりやすくなっています。

これは佐賀平野の横断面図です。



この横断面図からは、洪水が有明海の満潮と重なった場合、大規模な浸水の発生が予想されます。

《佐賀平野大規模浸水危機管理計画》

洪水氾濫や高潮被害を受けやすい佐賀平野において、大規模浸水時の被害を最小化する目的で策定されたものです。

県下の国、県、市町、民間から構成される検討会で次の18項目の施策を平成19年5月に決定しました。

- ・ヘリテレによる画像の生放送
- ・リエゾン制度
- ・民間（コンビニ）からの情報提供
- ・防災ステーション整備
- ・防災まちづくりなど

《危機管理計画を水防演習で実践》

演習では、大規模浸水を想定し、県内6箇所のサテライト会場でも同時進行で、水防工法訓練、避難訓練（防災まちづくり）が実施されました。

その様子は整備局のヘリコプター（はるかぜ）から送られ、本会場の大型テレビに映し出され（ヘリテレによる画像の生放送）、本会場に参加している各市町長と現地とは携帯電話を介し、情報伝達訓練が行われるなど、随所に危機管理計画の実践が盛り込まれました。

4. 共同開催

《佐賀県総合防災訓練》

佐賀県が毎年開催する総合防災訓練は、風水害ばかりではなく、震災、林野火災、車両事故等の災害に備える実働を重視する訓練です。

消防団を始め、病院、電力会社、通信会社、放送局など多様な機関から参加を募り、各機関から提出される訓練計画に基づきそれぞれが訓練を実施します。

《水防演習》

水防演習は、大雨から、水防団待機水位に到達し、徐々に状況が切迫していくなかで、迅速・正確な情報伝達、水防活動、住民の避難訓練などが「シナリオ」に基づいて進められます。状況と活動はセットです。

《進行調整》

シナリオなしで実働訓練を重視する総合防災訓練とシナリオを重視する水防演習。

開会式を実施せずに突然スタートの総合防災訓練と訓練開始には指揮官の命令が必要な水防演習。

また、開始時間の面でも、県民（訓練参加者）の利便性を最大限に重視し、10時開始の総合防災訓練と伝統的に早朝8時30分開始の水防演習。

以上のように両訓練の間には隔たりが大きく、調整の難しさはかなりのものがありました。しかしな

避難訓練では、主会場に隣接する佐賀市嘉瀬校区の小学生や住民が参加しました。



積み土のう訓練では、堤防道路を通行止めし、堤防上で実施しました。併せて、大型ブロック、大型土のう設置訓練も堤防上から、大型クレーンで堤防の法面に設置するなど、災害時と全く変わらない状況で行いました。



訓練会場に隣接する防災展会場では、国、関係機関、防災関連企業によるパネルや車両が展示され、地震・降雨などの災害を実際に体験できるコーナーも設置され、たくさん子どもたちが参加しました。写真は AED 体験コーナーの様子です。



サテライト会場では、災害時しながらに避難者の確認、健康診断なども行われました。



6. さいごに

今回の演習は「共同開催」、それもただ単に「一緒におこなった」ということではなく、それぞれが「融和」した共同開催訓練になったことは意義深いことだと考えています。

古川県知事は講評のなかで「災害が起きたときには国の仕事だ、県の仕事だ、市町村の仕事だ、そういったこととはまったく関係のない対応が求められます。

その意味で関係機関が一堂に会して行っていくこの訓練は、災害のときには、いわば所管を超えた少々のおせっかいさが必要だということを、改めて私たちに教えてくれたような気さえします。」と述べました。

最後になりますが、訓練開催にあたり御協力をいただいた関係機関、関係者の皆様に心より感謝を申し上げます。

平成20年度 災害復旧実務講習会 開催

社団法人 全国防災協会



会場：日本消防会館（ニッショーホール）

平成20年度災害復旧実務講習会は、去る5月14日（水）、15日（木）の2日間にわたり、国土交通省河川局防災課及び新潟県・岐阜県等のご協力をいただき、東京都港区の日本消防会館（ニッショーホール）にて開催されました。

ご承知のように昨年は、例年に比して幸い被害報告額は少なかったものの、3月には能登半島地震・7月には新潟県中越沖地震など最大震度が6強を超える地震が発生したほか、7月の台風4号・梅雨前線豪雨、8月の台風5号、9月の台風9号・11号及び前線による大雨、11月の大雨などにより、全国各地で大きな被害が発生しました。

このような自然災害に対しては、災害復旧対策は必要不可欠の命題であり、特に初動体制の確保や応急対策の速やかな実施、短期間での集中的な災害復旧事業の促進、再度災害防止のための災害関連事業等の積極的な推進が強く望まれるところであります。

本災害復旧実務講習会は、これから迎えます梅雨や台風等に伴う出水期に備え、本講習会を受講し、より円滑・適正な防災行政の遂行に反映させていただくことを目的に、例年この時期に開催しております。

今年度の実務講習会には、都道府県・市町村職員



壇上（佐々木副会長・来賓の松本防災課長）

及び国土交通省地方整備局の職員や賛助会員の方々等、全国各地から400名余（別紙：受講者数参照）の参加者を得、盛大裡に行われました。

講習会は、当協会の佐々木賢一副会長の主催者挨拶で始まり、公務ご多忙にもかかわらず、ご来賓として国土交通省河川局の松本直也防災課長よりお出でいただき、受講者の皆様方にご挨拶を頂戴いたしました。

講義は、第1日目に国土交通省河川局防災課の岡村次郎 防災調整官から「最近の自然災害と防災上



主催者開催挨拶：佐々木賢一 副会長



来賓挨拶：松本直也 防災課長

の課題と対応について」のご講義をいただいた後、別紙（講習会日程）に従い、2日目の国土交通省河川局防災課 佐藤睦雄 災害査定官のご講義まで、災害復旧に係わる実務を中心とした講義が行われ、受講者の皆様には最後までご熱心にご聴講をいただきました。また、昨年度の優秀災害復旧事業技術発表会にて最優秀賞を受賞した岐阜県の下田義徳氏及び災害査定迅速化に取り組まれた新潟県の山本雅彦氏より事例をご紹介いただきました。なお、昨年度

の優秀災害復旧事業技術発表受賞者につきましては、環境新聞社のご協力を得、本年度も特集として記事を掲載していただき、会場ロビー内にて配布させていただきました。

お陰様をもちまして本年度の災害復旧実務講習会を無事終了することができました。

ご協力を頂きました各講師の方々、また実務講習会にご参加をいただきました受講者の皆様に、心よりお礼を申し上げます。

平成20年度 災害復旧実務講習会日程

於：東京都港区 日本消防会館（ニッショーホール）

月 日	講 義 題 名	講 師 名
(第1日目) 5月14日(水)	主催者挨拶	(社)全国防災協会 副会長 佐々木賢一
	来賓挨拶	国土交通省河川局 防災課長 松本 直也
	最近の自然災害と防災上の課題と対応について	国土交通省河川局防災課 防災調整官 岡村 次郎
	災害事務の取扱いについて	国土交通省河川局防災課 課長補佐 金子 純二
	① 災害採択の基本原則について ② 復旧工法のポイントと留意点について	国土交通省河川局防災課 総括災害査定官 田上 澄雄
(第2日目) 5月15日(木)	災害復旧における環境への取組について	国土交通省河川局防災課 課長補佐 木村 國男
	改良復旧事業の取扱いと事業計画策定について	国土交通省河川局防災課 課長補佐 高木 優
	災害査定迅速化への取り組みについて	新潟県土木部 河川管理課 山本 雅彦
	平成19年度優秀災害復旧事業技術発表 受賞紹介 最優秀賞 平成16年災 宮川水系河川災害復旧助成事業	岐阜県高山土木事務所 河川砂防課 下田 義徳
	平成19年発生災害採択事例について	国土交通省河川局防災課 災害査定官 佐藤 睦雄

講 師 紹 介

「最近の自然災害と防災上の課題と対応について」



講師：岡村次郎 防災調整官

「災害復旧における環境への取組について」



講師：木村國男 課長補佐

「災害事務の取扱いについて」



講師：金子純二 課長補佐

「改良復旧事業の取扱いと事業計画策定について」



講師：高木 優 課長補佐

「災害採択の基本原則について」
「復旧工法のポイントと留意点について」



講師：田上澄雄 総括災害査定官

「平成19年発生災害採択事例について」



講師：佐藤睦雄 災害査定官

「災害査定の迅速化への取り組みについて」



講師：山本雅彦（新潟県土木部河川管理課）

平成19年度 優秀災害復旧事業技術発表 受賞紹介
最優秀賞「平成16年災 宮川水系河川災害復旧助成事業」

講師：下田義徳（岐阜県高山土木事務所河川砂防課）

受 講 者 数

《都道府県別》

北海道	0名、	青森県	2名、	岩手県	8名、
宮城県	4名、	秋田県	9名、	山形県	5名、
福島県	16名、	茨城県	13名、	栃木県	5名、
群馬県	6名、	埼玉県	1名、	千葉県	18名、
東京都	6名、	神奈川県	22名、	新潟県	11名、
富山県	5名、	石川県	3名、	福井県	7名、
山梨県	4名、	長野県	22名、	岐阜県	9名、
静岡県	32名、	愛知県	6名、	三重県	9名、
滋賀県	4名、	京都府	8名、	大阪府	0名、

兵庫県	7名、	奈良県	4名、	和歌山県	7名、
鳥取県	6名、	島根県	4名、	岡山県	8名、
広島県	3名、	山口県	3名、	徳島県	2名、
香川県	3名、	愛媛県	3名、	高知県	8名、
福岡県	21名、	佐賀県	14名、	長崎県	4名、
熊本県	0名、	大分県	2名、	宮崎県	5名、
鹿児島県	2名、	沖縄県	1名		
東北地方整備局	0名、	関東地方整備局	0名、		
北陸地方整備局	0名、	中部地方整備局	0名、		
近畿地方整備局	0名、	中国地方整備局	2名、		
四国地方整備局	0名、	九州地方整備局	3名、		
北海道開発局	0名、	災害復旧技術専門家	18名		
賛助会員及びその他	43名				



会場風景



受付風景（事務局：全国防災協会）

河川管理の充実への取り組み

国土交通省河川局治水課河川保全企画室

近年の集中豪雨の頻発による決壊等の被災が増加していることから、災害発生を踏まえると、国民生活の「安全・安心」を実現・維持するためには、日常の維持管理を確実に行うとともに、現在の施設の能力を超えるような出水への対応という危機管理の観点からも的確な河川管理を行っていくことが不可欠といえる。

また、多くの水門や排水ポンプなどの河川管理施設が更新の時期を迎え、維持管理費用が増加する中で、限られた予算と人員・体制で、効果的・効率的な河川の維持管理を行うことが求められている。

一方、社会的なニーズが多様化する中で、河川の利用や環境の保全についても地域との連携が必要となっている。

こうした観点から、今後の河川管理のあり方について幅広く議論し、安全・安心な河川管理を実現するための具体的な施策を展開していくため、社会資本整備審議会河川分科会に「安全・安心が持続可能な河川管理のあり方検討委員会」を設置し検討を行い、河川管理を中心とした初めての提言として、「安全・安心が持続可能な河川管理のあり方について」がとりまとめられ、平成18年7月7日に公表されたところである。

提言では、河川管理に関する現状と課題を踏まえ、河川の維持管理と危機管理の大きく2つの観点からみた基本的な方向と具体的な施策がとりまとめられている。

以下にその概要を述べる。

1. 河川の維持管理

河川は状態が日々変化し、その品質も不均一な自然公物であり、河川の状態を診て、その変化を分析するきめ細かな維持管理が必要である。また排水機場、水門等の河川管理施設は、多くが大規模な修繕や更新の時期を迎えており、効果的・効率的な更新

が必要である。

特に中小河川では、河川数が多いことに加えてその規模が多様であり、河川や周辺の状態を踏まえて、最低限必要な事項について確実な維持管理が求められる。

河川環境についても現状を把握するとともに目標を設定して河川環境管理を展開することが必要である。また、市町村や地域住民、NPO等と連携し、市域特性を反映した維持管理の実施も必要である。

○維持管理にかかる計画の充実と実施体制の再構築

河川整備計画に維持管理の内容を記述するとともに、河川毎にその河川の維持管理の方針、重点的に維持管理すべき区間、維持管理の内容等を定めた計画を策定する。

維持管理の計画を策定するための技術基準である、維持管理基準の整備を図るとともに、維持管理にかかる技術者の資質向上・技術力の維持、実施体制の再構築を図る。

○効率的な維持管理の展開

「見つける（診る）技術」の再構築・向上のため、技術研修や情報交換の充実、大学等の研究機関との連携、維持管理技術について専門知識の集結が可能となるネットワークを構築する。

また、維持管理技術の高度化を推進するとともに、維持管理コストの縮減を図る。

○河川環境管理の推進

河川環境管理基本計画の充実と定期的な見直しを行う、戦略的な仕組みを確立するとともに、河川環境を管理するための保全目標を明確化し、具体的な指標を定める。

○河川や地域の特性を反映した維持管理の実現

環境保全や河川利用を中心とした分野において専門知識と能力を有するNPO等が河川空間の保全や利用のため継続的に活動できる仕組みを構築する。

また、河川管理者と住民等との双方向のコミュニ

ケーションの推進とともに、河川利用の快適性を向上させ、地域社会の活力を創出する新たな仕組みを検討する。

2. 危機管理の観点からみた河川管理

非常時を想定した施設管理という意味からも、危機管理は日常的な施設の維持管理の延長線上にある。特に、現在の河川の施設能力を超えるような大規模な出水や津波が発生した場合に、被害の最小化を図るための河川管理施設の操作や維持管理について検討する必要がある。

また、国民生活や自然環境に大きな影響を及ぼす水質事故への対応とともに、これまで想定していなかった事故・テロ等についても河川管理上の対応の検討が必要である。

○河川管理者と地方自治体との情報共有の強化

河川管理者と地方自治体の長との間で、具体的な情報伝達手段、危機時の行動計画等について認識を共通にするとともに、アラーム機能、ホットライン機能を強化する。

○広域的な氾濫への対応策の検討

大河川の氾濫を想定して広域的な避難指示のあり方や、氾濫流の制御のあり方についてケーススタディに基づき検討する。

また浸水対策用の資機材等の広域的・機動的な運用など自衛隊等関係機関と連携して広域オペレーションの仕組みを検討する。

○決壊等による壊滅的な被害の回避

河川的能力を超えるような出水に対して、ダム、調節池、排水機場等の河川管理施設や下水道等も含む許可工作物の総合的な運用を行うことで決壊による壊滅的な被害を回避する。

特に下水道等の排水ポンプの運転調整の実効性の確保のため、リスクコミュニケーションによる地域的合意形成を図るとともに、関係者間による意思決定の場や仕組みづくりを推進する。

○大規模出水、津波等に対する被害最小化策の充実

想定を超える出水に対応するため、排水機場の耐水化、水門や樋門の遠隔化や自動化について検討する。また、操作人の退避の場合の水門、樋門の開閉判断や、操作が不能となった場合の対処の方法について検討する。

○水質事故対策の充実

関係機関による水質事故対策訓練や有害物質に関する研修の実施により担当者の資質向上を図る。

また、大規模水質事故時の被害最小化のため、水門の閉鎖による拡大防止、ダムからの緊急放流による希釈等について検討する。

○事故・テロ等への対応策の検討

河川管理施設にかかる事故・テロ等について国、都道府県、市町村の役割分担や対応策について検討するとともに、具体的なアクションを決めて訓練を行う。

以上のように、提言の内容は非常に多岐にわたっているが、維持管理に関しては、「河川においては本格的な維持管理の時代を迎えた」との認識のもとで、これまで経験的に行ってきた維持管理の方法を見直し、体系的で確実な維持管理に転換していくことに最も重点がおかれている。

これを受けて、河川局では、河川全体の管理水準の向上を確実なものとするため、河川整備計画において維持管理の内容を充実させるとともに、河川管理者である国や都道府県が、河川の維持管理に関する計画を策定し、維持管理の実施状況を評価・公表して、次年度に反映していくサイクル型維持管理体制の構築に取り組んでいくこととしている。

また、維持管理の具体的な実施内容については、1年365日のスケジュールを定める「川の安全・安心カレンダー」(河川維持管理実施計画)を作成し、河川カルテ等を活用して維持管理の実施状況をデータベース化し、これを公表することで、地域からの評価を受け、地域に見える河川管理を行うこととしている(図-1)。

その際に、具体的な維持管理の実施規範となるものが、「河川維持管理指針(案)」である。

「河川維持管理指針(案)」は、河川の特長や重要度に応じて、河川の機能を適切に維持するために最低限行うべき維持管理の「実施内容」と、最低限度達成すべき水準である「維持管理目標」を定めることとしている。

達成すべき維持管理の水準である「維持管理目標」は、一律ではなく河川毎の特長を踏まえつつ決められるべきもので、その設定にあたっての考え方を維持管理基準において定めるものとしている。例えば、河道内の土砂の堆積がどのくらい進んだら、掘削などの対策を行う、といった形で目標を決めていく。

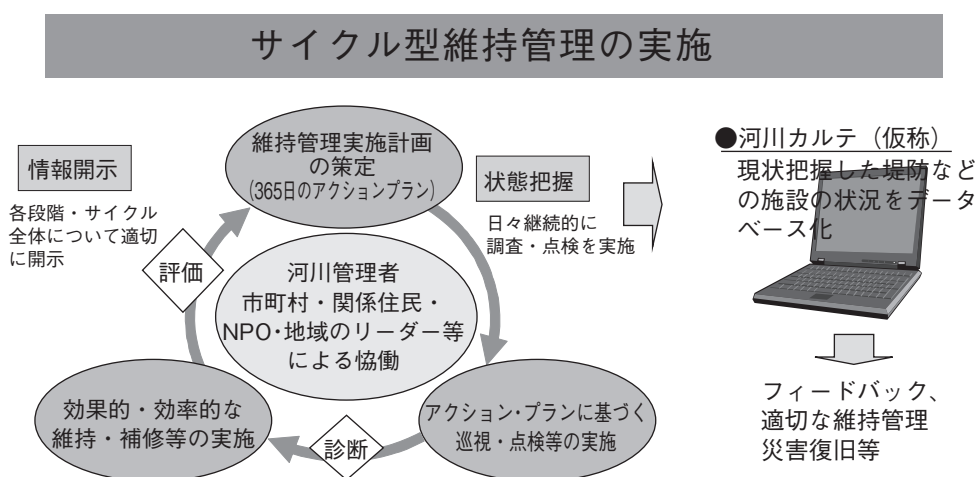
ただし、河川は自然公物であることから、維持管理のみによって、目標とする水準を常に確保することができないわけではないことに留意して、維持管理

を行っていく必要がある。

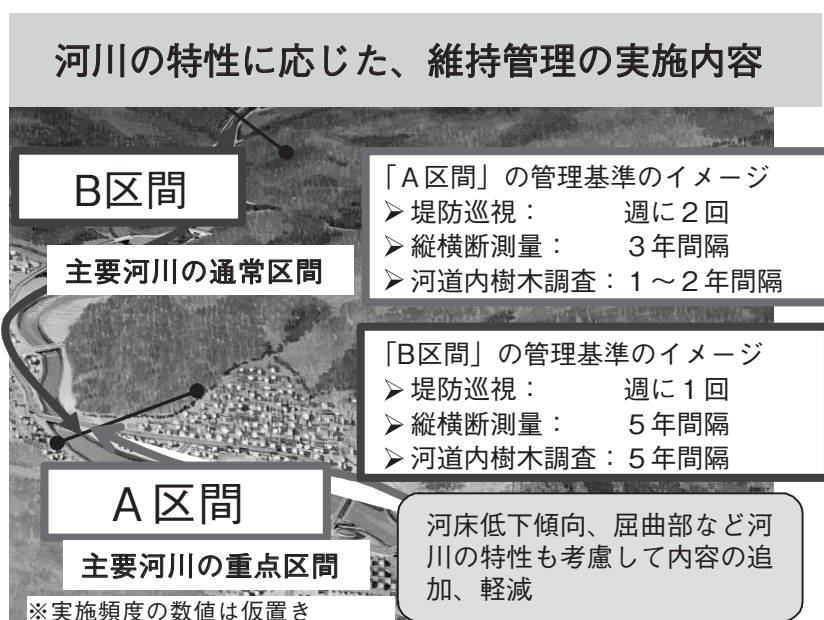
維持管理の「実施内容」は、主として測量や樹木の繁茂状況などの調査、河川の巡視や堤防の点検などについて、実施内容、点検等の頻度・密度という形で実施すべき水準を定めることになる。こういった調査や巡視・点検を全ての河川において同等に行うことは財政的に見ても困難であり、河川毎、区間毎にその特性に応じて実施すべき水準を決めていくことが必要である。その際には、背後地の人口・試算の集積状況、築堤河川か掘込河川かといった河川

特性、決壊の際に想定される被害状況などを考慮する（図－2）。

このように、河川毎の特性を踏まえた的確な維持管理の実施に向けて、平成19年度より全ての国管理河川において、河川維持管理計画（案）を作成して、実際に試行を行っているところであり、その結果を踏まえて、今後も維持管理の実施から得られる知見や、新たな技術的知見を加えて、引き続き河川維持管理指針（案）の充実とよりよい河川維持管理計画の作成に取り組んでいくこととしている。



図－1 サイクル型維持管理



図－2 河川の維持管理基準（実施内容）

公共土木施設の災害復旧における適正な維持管理について

国土交通省河川局防災課

公共土木施設の災害復旧事業については、ご承知のとおり、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法等に基づき実施されているところです。

その中の「採択要件の基本」として

- ・ 異常な天然現象により生じた災害であること。
- ・ 負担法上の公共土木施設で現に維持管理されていること。
- ・ 地方公共団体またはその機関が施行するもの。

となっており、負担法 6 条「適用除外」に該当しないものについては、災害査定時においてこの 3 項目の基本要件を「被災前状況を説明する資料」等で確認を行い実施してきたところです。

この度、なお一層の適正な運用を図るため、災害査定官申合事項の一部改正を行い、「巡視・点検及び点検などに基づく必要な維持補修並びに維持補修

に関する計画（施設の長寿命化に関するものを除く）の履行を著しく怠ったことに基因して生じたことが、明らかに認められる災害を含む」ことを負担法第 6 条の適用除外の項目として追加することになりました（資料－１）。

また、災害査定官申合事項の一部改正に合わせて、「維持管理に係る資料整理の創意工夫」及び「被災前状況を説明する資料の提示について」の運用に際して、事務連絡を下記のとおり通知したところです。

- 1) 「維持管理に係る資料整理の創意工夫」については、各管理主体において施設及び地域の実情に合わせて創意工夫を図り、可能な範囲で日頃から整理を行うなど迅速且つ円滑な査定に向けた準備について通知したものです。
- 2) 「被災前状況を説明する資料の提示について」

負担法6条(適用除外)の扱いについて

★公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法 第6条(適用除外)

この法律は、次に掲げる災害復旧事業については適用しない。

(第1項第5項)

甚だしく維持管理の義務を怠ったことに基因して生じたものと認められる災害に係るもの

★事務取扱要綱 第13(維持管理義務怠慢による災害)

法第6条第1項第5号に規定する「甚だしく維持管理の義務を怠ったことに基因して生じたものと認められる災害」とは、次の各号に掲げる災害をいう。

1. さく工、わく工、木工沈床、木橋等の甚だしい腐朽によりこれらの施設に生じた災害
2. 水門、ひ門等河川に設けられた施設の操作その他の管理の甚だしい不良により当該施設に生じた災害
3. 堤防における耕作等により当該堤防に生じた災害
4. その他前各号に掲げるものに類する災害

★災害査定官申合事項 第一「採択の範囲」 十六 ←追加

要綱第十三第四号にいう、「その他前各号に掲げるものに類する災害」には、巡視・点検及び点検などに基づく必要な維持補修並びに維持補修に関する計画（施設の長寿命化に関するものを除く）の履行を著しく怠ったことに基因して生じたことが明らかに認められる災害を含むものとする。

については、維持補修に関する計画（施設の長寿命化に関するものを除く）の策定に伴い、様式の変更について通知したものです（資料－2、資料－3）。

災害査定においては、適正な維持管理を確認でき

る資料が必須であり、維持補修に関する計画の策定や、被災前状況を説明する写真データの蓄積、または点検記録を整理保管するなど、常日頃より必要とする資料の準備を徹底して頂きたい。

被災前状況を説明する資料の提示について

★被災前状況を説明する資料の提示について

従来より災害査定時においては、被災前状況を具体的に説明することができる点検状況等の資料（巡視報告、出水期前点検、過去の災害後の点検報告、住民からの通報、写真等）を適宜準備の上、説明されているところであるが、今般、維持補修に関する計画（施設の長寿命化に関するものを除く）が策定されている場合は、その履行状況を説明することにより点検状況等の資料の説明は省略できるものとし、別添のとおり様式を定めたので通知する。

【維持補修に関する計画が策定済みの場合】

【維持補修に関する計画が未策定の場合】

河川名・海岸名・路線名等	査定箇所数	維持補修に関する計画策定の有無	点検状況等の説明資料						備考 (説明資料が「その他」の場合に資料の内容を記載) (道路の場合は交通量も記載)
			巡視報告 (パトロール日誌)	定期(出水期前)点検	過去の災害後の点検	住民通報	写真	その他	
〇〇川水系〇〇川	5	○	○	○	○	○	○	○	但し、査定時に被災前状況を説明する資料は準備し、査定官等からの求めに応じて説明できる体制とする。
△△橋	2	○	○	○	○	○	○	○	
◎◎川水系◎◎川	3	×	×	×	×	×	×	×	
●●川水系●●川	3	×	×	×	×	×	×	×	

資料－2 様式の変更について

被災前状況を説明する資料の提示について(記入方法)

【維持補修に関する計画が策定されている河川、路線など】

① 災害査定時において被災前状況を説明する資料の説明は省略できる。

(但し、査定時に被災前状況を説明する資料は準備し、査定官等の求めに応じて説明できる体制とする)

【維持補修に関する計画が未策定の河川、路線など】

② 定期的な巡視、点検及び点検などに基づく必要な維持補修の記録を確認する。

→河川、路線毎に巡視報告、定期点検等の記録は必ず提示・説明し、補修の実績がある場合はその記録等についても提示・説明する。

河川名・海岸名・路線名等	査定箇所数	維持補修に関する計画策定の有無	点検状況等の説明資料						備考 (説明資料が「その他」の場合に資料の内容を記載) (道路の場合は交通量も記載)
			巡視報告 (パトロール日誌)	定期(出水期前)点検	過去の災害後の点検	住民通報	写真	その他	
〇〇川水系〇〇川	5	○	○	○	○	○	○	○	定期橋所測量
△△橋	2	○	○	○	○	○	○	○	
◎◎川水系◎◎川	3	×	×	×	×	×	×	×	
●●川水系●●川	3	×	×	×	×	×	×	×	

資料－3 様式の記入方法について

災害最前線

災害査定の迅速化に向けての取り組み(Ⅰ)

石川県土木部河川課

1. はじめに

災害復旧に当たっては、限られた時間の中で早期復旧を目指すことが、地域のニーズ、国民の関心として日々高まっているところです。

ここでは、平成19年3月25日に発生した、「平成19年 能登半島地震」における災害復旧事業を始めとした、石川県における災害査定の迅速化に向けての取り組みを紹介いたします。

2. 「平成19年 能登半島地震」の概要

2.1 地震の概要

- ・発生時刻 平成19年3月25日（日）
午前9時41分頃
- ・震源地 能登半島沖（輪島の南西約30km）
- ・地震規模 マグニチュード6.9
- ・震度 6強 七尾市、輪島市、穴水町

2.2 被害状況

① 人的被害・住宅被害（平成20年5月7日現在）

・人的被害	死 者	1人
	重 傷 者	88人
	軽 傷 者	250人
	合 計	339人

・住宅被害	全 壊	686棟
	半 壊	1,740棟
	一部損壊	26,942棟
	非 住 家	4,477棟
	合 計	33,845棟

② 避難者数

最大 2,624人（平成19年5月3日で解消）

③ その他の被害状況

停電 最大約11万戸

断水 最大約1万4千世帯

2.3 法指定状況

3月25日 災害救助法適用（3市4町）

（七尾市・輪島市・珠洲市・志賀町・
中能登町・穴水町・能登町）

4月2日 被害者生活再建支援法適用（全県）

4月20日 局地激甚災害指定（3市3町）

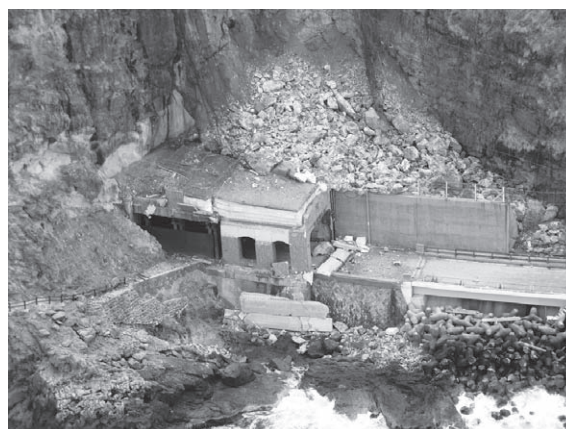
（七尾市・輪島市・珠洲市・志賀町・
穴水町・能登町）



【震度分布図】

（金沢地方気象台 資料）

2.3 公共土木施設被災状況



国道249号 八世乃洞門（輪島市町野町曾々木）



二級河川 ハヶ川（輪島市門前町道下）



国土交通省防災課による災害緊急調査状況



輪島市道 道下深見線（輪島市門前町深見）

3. 能登半島地震における災害査定の迅速化に向けた取り組み

3.1 現地調査

地震発生時は年度末であり、4月の定期人事異動を控えていましたが急遽、土木部内でも一部人事異動辞令を凍結するとともに、比較的被害の少なかった加賀地区から応援の職員を派遣しました。

国土交通省河川局防災課では、被災個所の早期復旧にむけての技術的助言を行うため、3月29日から30日にかけて、地震直後から連日余震が続く中、総括査定官をはじめ4名の方による災害緊急調査（14件）が実施されました。

現地において仮復旧工事、本復旧工事に向けての調査手法や工法選定にあたり、的確な技術的指導・助言をいただいたことにより迅速に工事着手することができ、短期間に緊急輸送路や生活道路の復旧・確保を図ることができました。

また、能登地区でも最も被害の大きかった輪島市へは、北陸地方整備局管内から災害対策車両の支援

や被害調査、災害査定準備のため3月29日から30日と4月10日から15日の8日間にわたり、延116名の職員の応援派遣により現地詳細調査をはじめ、被害状況資料の取り纏めに効率的に対応していただきました。

近隣の新潟県・富山県・福井県からは、10名の技術職員が応援派遣され、土木事務所職員と一体となって情報収集や被害調査、市町との連絡調整にあたっていただきました。

3.2 事前打合せ～現地査定

今回の能登半島地震に係る公共土木施設被害は、工種が多岐に渡ることや、事前打合せを必要とする箇所が多いことから、防災課の特段の計らいで現地へ出向いていただき、事前打合せを実施いたしました。

事前打合せにあたっては、防災課より査定官3名をはじめ6名の方に、64件について4月16日から18日の3日間にわたって技術的助言をいただきました。

地震発生から約3週間後であり、調査中のためデータが不足している個所、図面や写真の不備な箇所等が多々あったにもかかわらず、その都度個所毎に調査手法の考え方や復旧工法の選定にあたっての適切な技術的助言をいただき、ロスのない現地作業や査定に向けての準備作業を円滑に行うことができました。

この結果、道路・河川・砂防等を合わせて841件の現地査定にあたっては、5月21日～25日までと6月11日～15日までの2回に分けて実施し、この間、比較的天候にも恵まれ、5～6月には大変暑い中でしたが、防災課査定官、北陸地方整備局検査官、北陸財務局監査官の皆様方には精力的に現地査定を実施していただき、予定を約1カ月前倒しし、約2.5カ月で全箇所を終了することができました。



国土交通省防災課との事前打合せ状況

4. 更なる災害査定の迅速化に向けて

841件の能登半島地震（3/25発生）の災害査定を2カ月半で行ったこと、また、新潟県中越沖地震（7/16発生）の災害査定が新潟県において2カ月以内で行われたこと等により、災害査定は2カ月以内で行われるということが県及び市町の職員に認識されました。4次査定以降は下表にあるように、災害発生から災害査定までの所要日数は平均50.7日でした。

今後も継続的に災害復旧の迅速化を図っていくよう取り組んでいきたいと思ひます。

能登半島地震災害査定における主な出来事

日 付	日 数	事 項
3/25	—	能登半島地震発生
3/29	4	災害緊急調査（本省防災課）～3/30
4/5	11	能登半島地震被害調査（土木研究所）～4/6
4/6	12	査定日程打合せ（本省防災課、県）
4/16	22	現地事前打合せ（本省防災課）～4/18
4/21	27	能登半島地震対策工法調査（土木研究所）～4/22
4/29	36	事前打合せ（本省防災課）
5/21	57	2次査定（400件）～5/25
6/11	78	3次査定（441件）～6/15

平成19年 能登半島地震以降災害査定一覧表

査定名	異常気象名	異常気象 発 生 日	査定実施 最 終 日	件 数	日 数
4次査定	梅雨前線豪雨	6/27	8/10	11	43
	地震	6/22	8/10	26	48
	梅雨前線豪雨	6/30	8/10	3	40
	梅雨前線豪雨	7/4	8/10	2	36
5次査定	新潟県中越沖地震	7/16	9/14	29	58
	梅雨前線豪雨	7/26	9/14	2	48
6次査定	豪雨	8/23	10/26	14	63
	豪雨	8/31	10/26	118	56
7次査定	豪雨	10/16	12/20	30	64
		査定までの平均日数			50.7日

※能登半島地震による災害査定は2、3次査定

災害最前線

災害査定の迅速化に向けての取り組み(Ⅱ)

～熊本県美里町豪雨災害の復旧に向けて～

熊本県宇城地域振興局土木部企画調査課

1. はじめに

本振興局の管轄となる宇城地域は、熊本県のほぼ中央に位置し、南北方向は20km足らず、東西は50km程度で、2市3町を有する、東西に細長い地域を形成しています。

西側は、有明海と八代海（不知火海）に挟まれた半島となっており、中央には、経済等の中心となる平野部が広がり、そして、東側が標高100～400m程度の中山間地で、今回の災害で大きな被害を受けた美里町が位置するところです。

2. 災害初日

平成19年7月6日(金)は、梅雨前線の活発化により県央を中心に早朝から猛烈な豪雨となり、通勤時間帯と重なったこともあり振興局土木部の職員も四苦八苦して職場に到着いたしました。

大雨洪水警報は、同日午前1時06分に既に発令されており、9時までの時間雨量は美里町で85mmを記録し、住民が孤立している地区も出ているという情報もありましたが、これから過酷な水防待機が始まろうとは誰も予想していませんでした。

3. 水防待機

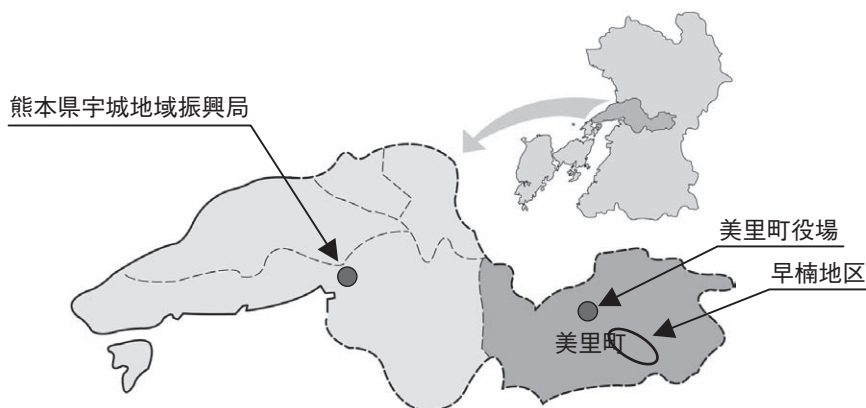
1日目の後半から災害の情報も徐々に入ってくるようになり、美里町のいたる所で大きな被害が出ている模様で、特に早楠地区については国道445号の崩土等によって孤立状態になっているという情報もありましたが、初日は断続的な雨で災害調査も出来ない様な状況でした。

このため、災害2日目となる土曜日と3日目の日曜日に土木技術職員全員が出勤し、被害の把握及び崩土除去等の緊急対応に当たることとなりました。被害の状況が明らかになるにつれ、土木技術職員は水防待機どころでは無くなり、以後延々と災害対応に追われることとなりました。

その間の水防待機は、事務と建築技術職員の特別班を結成し、国道445号の緊急復旧が完了する12日朝までこの特別班で対応、僅か4日半で三巡するといった状況でした。

その後、通常の水防待機班に戻り、最終的に水防待機が解除されたのは、県の災害対策本部が解散された17日で、連続12日間にも及びました。

この間、緊急車両を通すという目的での緊急復旧を、当局土木部長自ら2夜連続で現場陣頭指揮、又、



水防活動以外でも、知事を初め地元選出国會議員団、政府調査団、最後は安倍首相（当時）の視察訪問への対応等があり、僅かな期間でしたが実際の期間より遙かに長く感じられた12日間でした。

当面の災害対応が一段落した頃には、職員全員が心身共に疲れ切った状態でありましたが、幸い事故、病気とも無く乗り切ることができたことが何よりであったと思います。

4. 現地合同対策班と災害支援隊

災害時の一般的な初期対応は、県や町の独自の体

制で行うのが通常ですが、今回の災害が大規模で、かつ孤立地区が出ていたことから、美里町役場内に、国・県・町の三者による「現地合同対策班」が組織されることとなりました。

これは、現地災害対策の円滑な推進を図ることを目的としており、その立ち上げは非常に早く、7日の未明に立ち上げ、同日午前9時には美里町役場において三者による第1回目の対策会議が行われました。

「対策班」が設置されたのは、本県では初めてのことであり、当初は勝手が分からず戸惑いもありま

7月6日からの梅雨前線豪雨に関する経過と熊本県の対応について

【6日】	
10:45	美里町早楠地区等で孤立地域発生 美里町から住民救出のため自衛隊災害派遣要請の要求あり
11:25	自衛隊に対して美里町への災害派遣要請
11:35	熊本県災害情報連絡本部設置
13:15	消防庁に対してヘリコプターの広域航空消防応援要請 (福岡市ヘリコプター「ほおじろ」が応援)
13:20	城南町から住民救出のため自衛隊災害派遣要請の要求あり
13:43	自衛隊に対して城南町への災害派遣要請
14:35	八代農業高校泉分校交通途絶で孤立(生徒61人、教員10人)
14:34	城南町長から自衛隊の撤収要請の要求あり
15:19	知事から自衛隊に対し城南町の災害派遣撤収要請
15:31	福岡市消防航空隊が美里町において救助活動開始
17:00	第1回熊本県災害情報連絡本部会議開催
17:45	自衛隊に対して美里町への給水活動の要請
【7日】	
06:50	自衛隊給水車4両が美里町の3地区において給水活動開始
07:40	熊本市松尾地区、河内地区等の3,007世帯、8,953人に避難勧告
08:40	熊本県災害対策本部設置
13:30	第1回災害対策本部会議開催
【8日】	
11:05	美里町柏川地区住民の避難完了
【9日】	
22:00	美里町地区に7月6日からの豪雨災害について、災害救助法を適用することを決定
【10日】	
09:00	美里町で砥用中学校に避難している美里町柏川在住の女性(88歳)が死亡したとの報告 死因は心不全、死亡確認時刻は7月10日6時25分
【11日】	
05:13	熊本市消防局から、4時58分に警戒活動中の熊本市職員(男性、41歳)が熊本市内の健軍川に流され行方不明である旨の通報があったとの情報
09:20	消防、県警等の搜索活動の結果、江津湖にて行方不明者が発見される、市民病院に救急搬送し、9時38分に死亡確認
【13日】	
11:40	内閣府平沢副大臣を団長とする政府調査団が被災地美里町を視察
【17日】	
14:10	熊本県災害対策本部解散



住宅孤立状況（椿地区）



福岡市ヘリ救助活動状況

したが、10日の午後8時に解散するまで、役場内にずっと泊まり込みで対策に当たり、孤立地区緊急復旧の大きな手助けになったものと思います。

国の方では、この「対策班」とは別に、数年前から「災害支援隊」という形で、大規模災害発生時に技術及び物的援助の取り組みを独自にしておられ、今回の災害では、この「支援隊」からも援助を受け緊急復旧にあたりました。

この後、国においては、このような取り組みの重要性と危機管理に対する充実・強化の必要性から、今年度、「緊急災害対策派遣隊」の制度が創設されております。

5. 被災状況

〔管内公共土木施設災害〕

県： 149件（査定決定額：1,967百万円
…関連費込）

市町村：325件（査定決定額：1,381百万円）

※被災箇所（工区）は千数百箇所

【参考】

〔災害関連緊急砂防事業〕

県：4溪流（認可額：1,045百万円）

〔砂防激甚災害対策特別緊急事業〕

県：4溪流（申請額：2,003百万円）



一級河川緑川水系柏川（上流）被災状況



一級河川緑川水系柏川（中流）被災状況



国道445号被災状況



政府調査団視察状況



安倍首相（当時）視察状況

遣を依頼し、田上総括査定官ほかのメンバーに現場をつぶさに確認していただいたことは、その後の復旧方針及び事前打合せの円滑化に大変役立ちました。

被災額については前述したとおり、県分の災害査定額は災関緊等を含めても50億円程度でしたが、本振興局は、土木技術職員数が部長以下20名足らずの小さな所帯であり、それぞれの担当者には大きな不安があったことと思います。その後、他の振興局より2カ月半の期間3名の応援者を迎えることになり、この体制で査定に向けての対応をいたしました。



国道445号被災状況

6. 災害査定にあたり

7月6日の豪雨もやや落ち着いた次の日から、まず国道を中心に本格的な災害調査が始まり、公共土木施設の被災状況も徐々に明らかになってきました。

本振興局管内でも、当初から予想されていた美里町内の被災が特に激しく、国道445号に到っては崩土等により車の通行が出来ず、10km程度の急峻な山道を徒歩により調査しなければならないような状況でした。

このような状況の下、災害調査も7月10日頃までにどうにか調査を終了させ、その後速やかに測量設計の委託契約までこぎ着けることが出来ました。

災害復旧事業については、被災地早期復興を図るため発災後早急な対応が求められています。特に国から「災害発生から2カ月を目途に査定を実施する」旨の通知が有り、組織全体で気を引き締め対応に当たったことを確認しました。

また、国土交通省防災課には災害緊急調査団の派



同上応急復旧状況

7. 災害査定

測量設計に当たり、受注コンサルタントにおいては、従業員をフル動員し対応しているものの、被災箇所数があまりにも多く、しかも災害は本振興局のみならず管内市町村及び他振興局にも及んでいるため、測量作業が中々進まず、査定の2カ月ルールが

適用される中、本当にやきもきとした状況でした。

19年度の査定に当たっては、総合単価の適用限度額の引き上げ等、査定の簡素化がなされ査定設計書の作成には非常に有効でありましたが、8月27日からの1次査定にはどうしても間に合わず、ここでも国から配慮を頂き2次査定以降に回すこととなりました。

この間のコンサルタントの従業員におかれては、正に不眠不休に近い状態だったものと思われます。

このような中、2次と3次の査定が9月10日の週から2週連続で実施されることとなり、本振興局は、2次で6班体制、3次で3班体制で受検しました。特に2次査定においては、当然、技術職員はフル動員の下、どうにか全ての査定を終えることが出来ました。

2カ月ルールについては、19年度は被害が大きかったこともあり、振興局内には、それは物理的に無理だという意見（愚痴？）が大勢を占めていましたが、全ての災害査定をほぼ2カ月で終えることが出来たのは、被災地域の1日も早い復旧を思う、皆の使命感の結果であると思っています。

8. おわりに

19年災の対応に当たっては、「過酷な水防待機」、「現地合同対策班と災害支援隊」、「管内過去最大の豪雨災害」、「2夜連続での現地陣頭指揮」、「査定の2カ月ルール」等々、皆、初めて経験するようなことばかりで、戸惑いながらも大きな経験を得ることが出来、今回味わった色んな苦労も今では良き思い出になっているのではないのでしょうか。

また、何より、今回の災害で人命に関わる被害がなかったことが一番良かったと思っています。

これから、砂防激特事業等の発注業務は残っているものの、災害復旧事業については、20年4月末現在で9割近くの発注を終えております。

これまで、災害の復旧状況については、H.P及び広報誌により、「災害だより」を出し、国道445号の復旧状況を中心に住民の方々にお知らせして参りましたが、復旧工事により全面交通止めとしていた本線も、本誌が出る頃には全線復旧（供用）が図られているものと思います。

最後に、19年災の災害査定を終えるまで、国土交通省、財務省、関係市町、緊急工事関係者、測量設計コンサルタント等の関係者の方々には格段のご指導とご支援を賜り、この場を借りて改めて厚く御礼を申し上げます。

新刊ご案内

平成20年5月改訂版

公共土木施設 『災害復旧技術講習テキスト』

A4判 約480頁 頒価5,000円(消費税込み) 送料協会負担

近年公共土木施設の災害復旧業務については、建設コンサルタント等への委託に負うところが大きくなってきております。

本書は、適切な災害復旧業務を円滑に推進するため、建設コンサルタント等災害復旧業務を担当する技術者向けに災害採択の基本原則、工種別の復旧工法等、災害復旧業務に関する技術論を集大成したもので、技術者必読のテキストです。

改訂版では内容の一層の充実を図るとともに、災害状況と採択事例について大幅な更新を行っております。

内 容 案 内

- | | |
|----------------------|---------------------|
| 1. 平成19年発生災害の概要 | 2. 河川・海岸 |
| 2. 災害採択の基本原則について | 3. 砂防・地すべり・急傾斜地 |
| 3. 環境に配慮した災害復旧について | 7. 被災状況と採択事例 |
| 4. 改良復旧事業について | 1. 道路・橋梁…6事例 |
| 5. 災害復旧事業の技術上の実務について | 2. 河川・海岸…12事例 |
| 6. 災害復旧工法 | 3. 砂防・地すべり・急傾斜地…4事例 |
| 1. 道路・橋梁 | |

改良復旧事業の紹介

改良復旧事業による効率的な災害復旧と 再度災害の防止について

国土交通省河川局防災課

1. 改良復旧事業の概要

「公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法」に基づく公共土木施設災害復旧事業については、原形復旧を原則としており、被害が激甚な場合、被災箇所の原形復旧のみでは事業の効果が制限されることが多い。このような場合、未災箇所も含む一連区間について再度災害の防止と安全度の向上を図るために、一定計画等に基づき改良復旧を行うことが必要であり、これらの要請を受けて、改良復旧事業制度が整えられてきた。以下に改良復旧事業として実施される災害関連事業（広義）について記述する。

【河川等災害関連事業（狭義） 以下：「関連」】

災害復旧事業費に改良事業費を加えて、再度災害防止のため一定計画に基づくものや局部的な改良等、一定計画によらない改良復旧も実施可能。2,400万円以上で河川、海岸については6億円以内、その他の事業については6億円以上も対象。ただし、総工事費のうち改良分の割合が原則として5割以内で採択される。

【河川（海岸）災害復旧助成事業 以下：「助成」】

河川、海岸において大規模な災害を受けた場合に災害復旧事業費に改良事業費を加えて、再度災害防止のため一定計画に基づき実施する改良復旧。6億円を越えるものが対象。総工事費のうち改良分の割合が5割を越えるものも採択される。事業の経済効果を重視する。

【特定小川災害関連環境再生事業 以下：「小川」】

小規模な河川において災害復旧事業費に改良事業費を加えて、河川の環境機能の改善を図る。総工事費のうち改良分の割合が5割以内で採択される。

【河川等災害特定関連事業「特関」】

河川、砂防、道路において被災の原因となった障害物を除去または是正する事業。900万円～7,000万円（自然障害物4,500万円）。なお、原則として工事費が災害復旧事業の工事費を越えない範囲で採択される。

【河川等災害関連特別対策事業「災特」】

河川、砂防において「関連」「助成」による改良の際に、その上下流で流下能力の確保に支障となる箇所を是正する。1,600万円（市町村1,200万円）～1億円。なお、原則として工事費が「関連」「助成」における災害復旧事業の工事費を越えない範囲で採択される。

【降灰除去事業「降灰除去」】

火山の爆発に伴う降灰があった場合、道路に堆積した降灰を収集、運搬及び処理する。

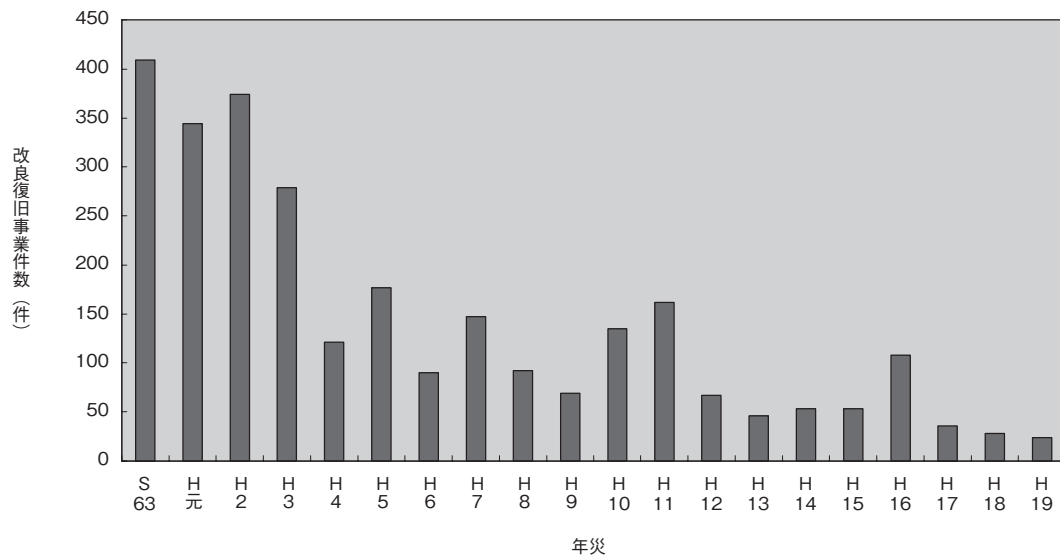
2. 近年の状況

1) 過去5カ年における災害関連事業の採択状況

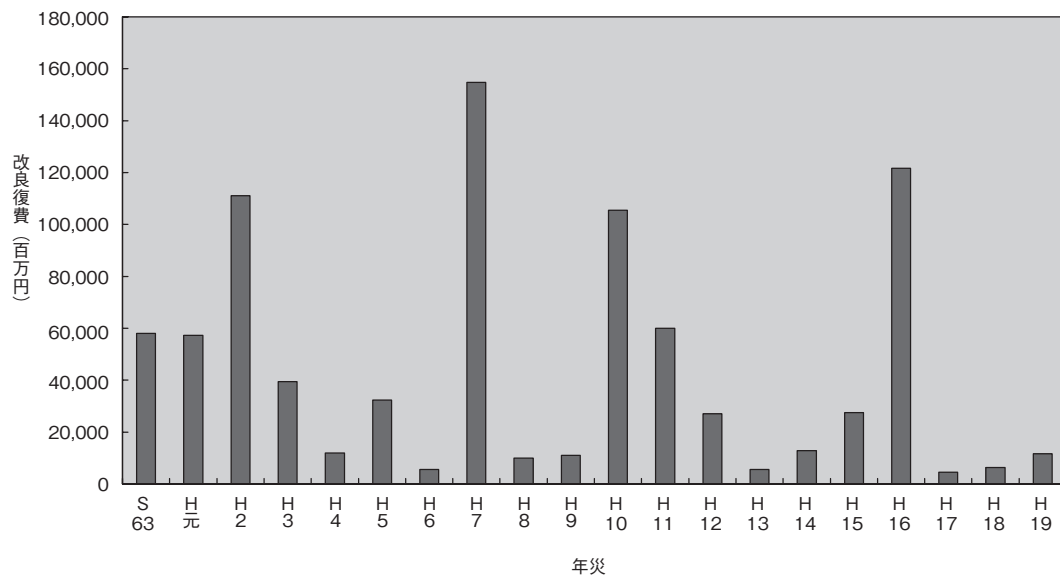
過去5カ年の全国における災害関連事業の採択件数は約250件で内80%強が「関連」による採択となっている。採択件数については近年、全体的に減少の傾向にあり、要因としては採択限度額の引き上げなどが考えられる。また、採択事業費については約3,200億円で60%強が「助成」、35%が「関連」となっているがこちらも若干の減少傾向にある。

2) 平成19年における災害関連事業の採択状況

平成19年における災害関連事業の採択は24件、241億円（内改良費116億円）となっており、その内「助成」によるものが1件、106億円、「関連」によるものが22件、135億円、「小川」によるものが1件0.7億円となっている。



図－1 改良復旧事業の件数推移



図－2 改良復旧事業の事業費推移

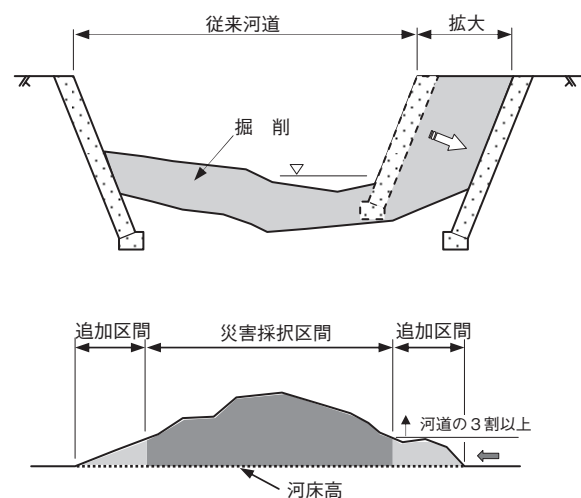
3) 平成19年における災害復旧事業（単災）

平成19年に採択を受けた補助の災害復旧事業は13,975件、1,358億円であった。また、重要な変更に係る変更設計を実施した単災については平成18年災も含め全国で360件程度であった。

3. 改良復旧的な合併施行を行った設計変更

上記の設計変更について災害復旧事業費と他の事業を合併して施行したものについて、その内容を見たところ、

- ・上下流の改修に合わせた河道拡幅
- ・ぜい弱区間の改良
- ・基準改訂に伴う構造の変更 等々



図－3 上下流の改修に合わせた河道拡幅

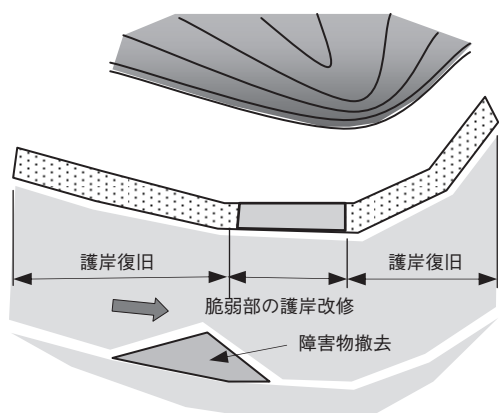


図-4 ゼい弱区間の改良

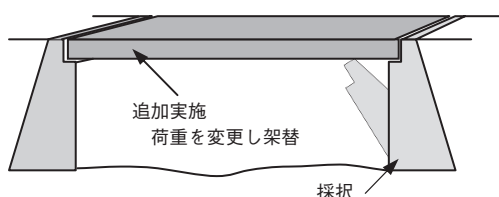


図-5 基準改訂に伴う構造の変更

改良復旧的要素を含んだ工種を自治体の単独費等により追加実施した事例が30件近く見られた。

今回は、これらについて単独事業費による対応とならざるを得なかった要因及び関連事業による改良復旧の可能性について分析した。

4. 災害関連事業の適用の可能性について

1) 災害関連事業として未申請となった主な要因の分析

改良復旧的要素の工種を単独費にて追加した事業について災害関連事業等の採択を受けなかった理由を見ると以下の3つの内容に大別される。

・ 1 : 1 越え

改良復旧としての要件は満たしているものの総工事費に占める改良部分の割合が5割以上となり、災害復旧事業の関連事業とならないもの。
(通常の改修費等にて対応すべきもの)

・ 採択限度額未満

改良復旧としての要件は満たしているものの改良部分の規模が小さいため関連事業として補助の対象とならないもの。(維持費等にて対応すべきもの)

・ 一定計画以外に採択項目なし

内容は改良復旧的であるが、よりどころとなる計画が策定されておらず、その事業の妥当性が

判断できないため関連事業として採択できないもの。

2) 災害関連事業の可能性のある事例

① A県B川の事例

集中豪雨により護岸を被災。被災原因を解消するため引堤及び引堤の実施にあたり附帯工事として歩道橋の架け替えを実施した。

・ 申請前の検討 (採択規模以下と判断)

歩道橋架築に伴う必要経費は2,000万円、引堤については改良計画を持たないため県の単独費にて実施し流下能力を確保することとしたため関連事業の採択規模(2,400万円)には満たなかった。

・ 設計変更内容

歩道橋については住民との協議の結果、位置が変更となったため橋長を変更(9m→17m)、また、詳細調査の結果、杭基礎が必要となった。このことにより必要額が2,800万円となった。

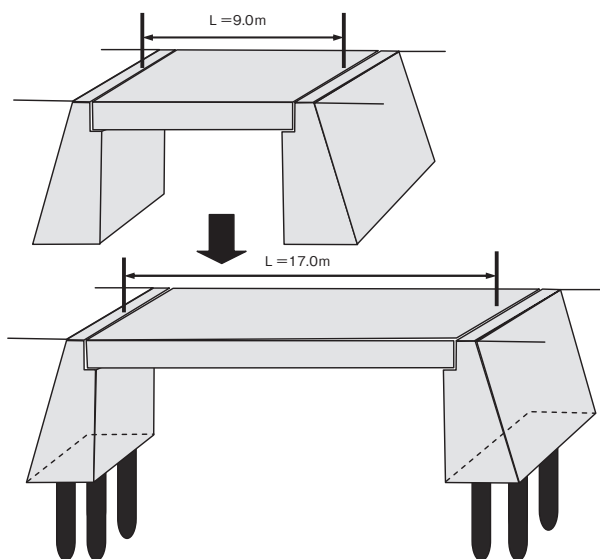


図-6 橋梁の基礎杭

・ 災害関連事業採択の可能性

橋長の変更については、機能向上的な内容であるが、基礎構造については重要構造物の場合、基本的にボーリング等の調査が必須であり、これを若干前倒しすることにより十分な事前調査を行っていれば当初より計上できた可能性もあった。また、引堤についても、事前に十分な計画検討がなされていれば一定計画としての計上が可能であったと思われる。

②C県D川の事例

集中豪雨により護岸を被災、越水氾濫により田畑等が浸水した。災害復旧事業にて被災護岸を原形復旧した。

・申請前の検討

主な浸水が田畑であったため資産価値等を考慮した上で関連事業の申請を見送った。

・設計変更内容

各地点の流下能力を詳細検証したところ採択箇所直下流に比べ著しく流下能力が不足(30m³/s以上に対して7m³/s程度)していることが判明、再度同規模の出水があった場合にも同じような被害が予想されるという結果になった。このため、災害復旧事業に合わせ県の単独費で河道拡幅及び河床掘削、ブロック張工を実施した。

・災害関連事業採択の可能性

事前に十分な計画検討がなされていれば一定計画としての計上が可能であった。

3) 災害関連事業活用の留意事項等

公共土木施設の災害発生を事前に予測することは困難である。さらに短期間で改良復旧計画を策定し、より効率的な復旧を行うことは容易ではない。このため事前の準備、被災後の迅速な対応が必要となる。

・事前の準備

イ) 平素から改良復旧計画の構想を持つなどの準備をしておく。

ロ) 地域関係機関の協体制づくり及び事業執行体制について配慮しておく。

ハ) 地域の将来像・地元要望等を把握しておく。

・被災直後の対応

イ) 被災状況、被災原因、考えられる復旧工法、を把握し、再度災害防止の方策、事業の効果等、再度災害防止のために改良を加えた災害復旧の可能性について検討する。

ロ) 周辺に関係する他事業計画(河川・道路・土地改良等)がないかを確認する。

ハ) 事業区間、計画規模、改良の方向性(一定計画・脆弱改築)を決定する。

なお、被害激甚であり経済効果のあるもの、下流または前後が改修済みであり、改良の必然性のあるもの以外については無理に一定計画とせず、局部的改修、被災原因除去、脆弱部の改築・補強等についても検討する。

二) 災害復旧改良諸制度の確認及び採択基準に対する適合の確認を行う。

5. まとめ

災害復旧については早急な復旧が最も重要な課題であり、改良復旧事業の計画立案には迅速性が求められる。また、有効な制度を効率的に活用することにより、早期に地域において安全安心が確保できる。

効率的に迅速な災害復旧及び改良復旧を実施するにあたっては流域全体の観点で大規模な災害を想定しつつ、常日頃より必要な水文データ等を集め十分備えておくこと、被災事例や施工事例を収集しておくことはもとより、制度の熟知など人材の育成についても事前の準備が重要である。

図書ご案内

平成19年8月発行

災害復旧事業等における「耐候性大型土のう」設置ガイドライン 準拠

「耐候性大型土のう」施工事例集(安定計算ソフトCD付き)

A4判 約100頁 カラー印刷 頒価2,700円(消費税込み) 送料協会負担

本書は、「耐候性大型土のう」の採用実績が増大する傾向を踏まえ、適切な設置と安全な施工に資するため耐候性大型土のう協会のご協力を得て、現場担当者の参考となるような施工事例集を取りまとめるとともに、採用時に必要な耐候性大型土のう積の安定計算チェックが可能なソフト開発を行い、この度発刊することとなりました。水防活動はもとより緊急を要する応急工事等において耐候性大型土のうを採用する際に大いにお役立てるものと確信いたしております。

本書の内容

I 「耐候性大型土のう」設置ガイドライン
II 施工事例集

III 添付CD 安定計算ソフトの解説
巻末資料 添付CD 安定計算ソフト EXCEL

災害室情報

中央防災会議について

国土交通省河川局防災課

4月23日に官邸において第22回中央防災会議が開催され、国土交通省からは冬柴国土交通大臣が出席した。

会議では、平成20年度の「総合防災訓練大綱」が決定されたほか、「噴火時等の避難に係る火山防災体制の指針について」、「自然災害の「犠牲者ゼロ」を目指すための総合プランについて」の報告等が行われた。

(1) 平成20年度総合防災訓練大綱

本大綱は、災害対策基本法などに定められている訓練の実施について、その年度計画を定めたもので

あり、毎年中央防災会議において決定されている。

今年度は、9月1日の「防災の日」に行われる政府本部運営訓練において、初めて東南海・南海地震を対象とした訓練が実施される。また、平成21年1月には、首都直下地震を対象として、基幹的広域防災拠点施設（有明の丘）を使用した政府総合図上訓練を実施することとしている。このほか、図－1に示すような訓練が予定されている。

(2) 噴火時等の避難に係る火山防災体制の指針について

中央防災会議決定「富士山火山広域防災対策基本

(1)地震を想定した総合防災訓練

ア 「防災の日」政府本部運営訓練

→初めて東南海・南海地震を対象

「防災の日」(9月1日(月))に、内閣総理大臣を始めとする全閣僚が参加して、東南海・南海地震を想定し、関係地方公共団体等と連携して、東南海・南海地震応急対策活動要領に基づき、災害発生時の地震災害応急対策の実施体制の確保等を図る訓練を実施

イ 政府総合図上訓練

→初めて基幹的広域防災拠点施設を使用

首都直下地震を想定し、平成21年1月に、首都直下地震応急対策活動要領に基づき、有明の丘基幹的広域防災拠点施設(東京都江東区)において、緊急災害現地対策本部の業務について訓練を実施してその業務遂行能力の向上を図るとともに、関係地方公共団体との連携等にかかる検証を行う

ウ 現地訓練

- ・近畿府県合同防災訓練と連携して、9月1日に大阪府岸和田市において東南海・南海地震を想定した訓練を実施
- ・静岡県総合防災訓練と連携して、9月1日に静岡県静岡市において東海地震を想定した訓練を実施
- ・八都県市合同防災訓練と連携して、9月1日に神奈川県横須賀市において首都直下地震を想定した訓練を実施

エ 津波防災総合訓練

東南海・南海地震による津波を想定し、10月に宮崎県宮崎市において訓練を実施

(2)水害対処訓練

台風等の水害により、大河川堤防が決壊し、大規模な浸水被害が発生したことを想定し、5月に官邸において図上訓練を実施

(3)原子力災害を想定した原子力防災訓練

東京電力(株)福島第一原子力発電所における事故を想定して、10月に訓練を実施

図－1 平成20年度 総合防災訓練大綱(案)のポイント

方針」を受け、火山活動度と防災対応との関連の明確化等を目指し、田中淳東洋大学教授を座長とする「火山情報等に対応した火山防災対策検討会」が平成18年11月に設立された。国土交通省からは、総合政策局観光地域振興課長、河川局防災課長、同砂防計画課長が委員となっている。

検討会の検討結果をまとめた報告書「噴火時等の避難に係る火山防災体制の指針について」は、「火山情報の改善」と「住民等の避難体制の構築」を大きな二本柱としている。前者については、5段階の噴火警戒レベルの導入（図－2）、噴火警報の活用をはじめ、火山情報の改善や観測監視・調査研究体制の充実・支援について、後者については平常時における協議会等の設置、噴火時等における合同対策本部等の設置、実践的な避難計画の策定等について提言を行っている。

(3) 自然災害の「犠牲者ゼロ」を目指すための総合プランについて

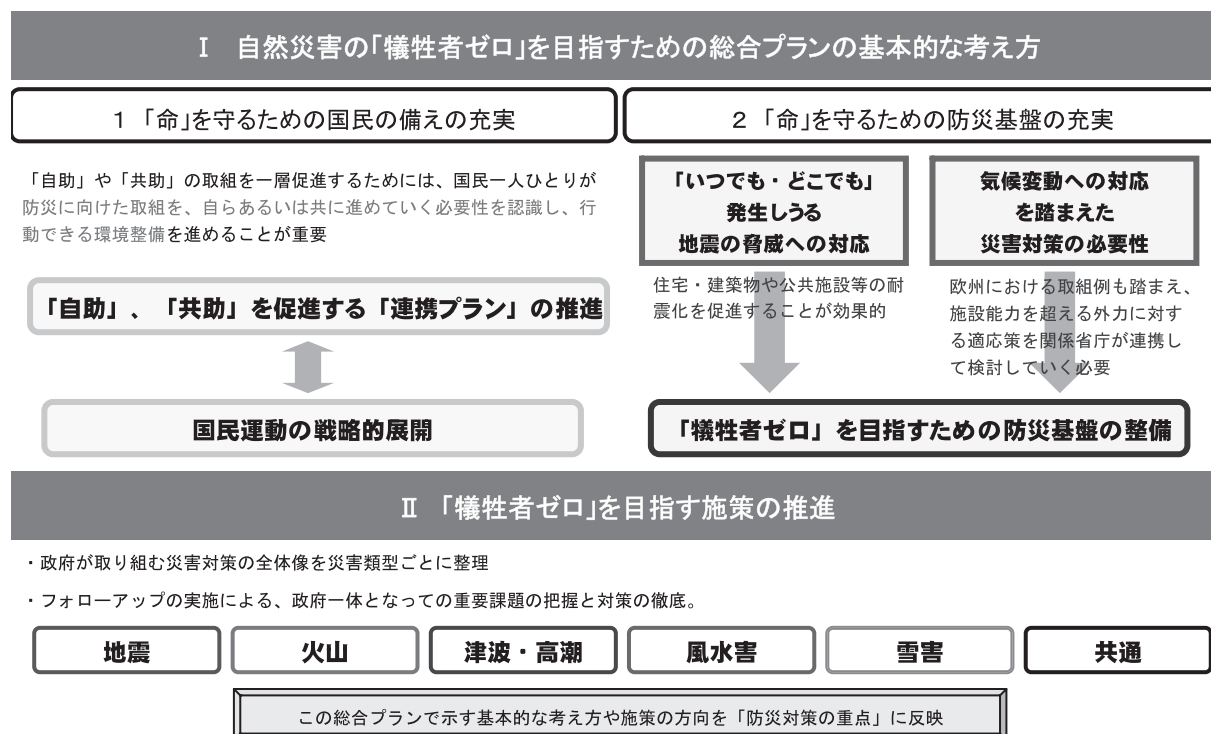
第168回臨時国会での福田内閣総理大臣所信表明演説（平成19年10月）において、災害が発生した場合の「犠牲者ゼロ」を目指した対策の充実が謳われたのを受け、内閣府において具体化に向けた検討が進められ、総合プランとして報告書が取りまとめら

れた（図－3）。

本報告書の前半では、総合プランの基本的考え方を記載し、「命を守るための国民の備えの充実」として、自助・共助を促進する「連携プランの推進」と国民運動の戦略的展開を掲げ、また、「命を守るための防災基盤の充実」として、地震災害や気候変動に対する防災基盤の整備に関する対策について記載している。後半では、「犠牲者ゼロを目指す施策の推進」として、各関係省庁における具体的な施策について取りまとめられている。

噴火警戒レベルの導入			
火山の活動度を、避難、避難準備及び入山規制等の具体的な防災行動に結びつくよう区分し、各レベルにキーワード（「避難」、「避難準備」等）を設定			
警報等の呼び方	対象範囲	噴火警戒レベル	キーワード
噴火警報	居住地域及びそれより火口側	レベル5	避難
		レベル4	避難準備
火口周辺警報	火口から居住地域近くまでの広い範囲の火口周辺	レベル3	入山規制
	火口から少し離れた所までの火口周辺	レベル2	火口周辺規制
噴火予報	火口内等	レベル1	平常

図－2 5段階の噴火警戒レベルの導入



図－3 自然災害の「犠牲者ゼロ」を目指すための総合プランの構成

《各県コーナー》

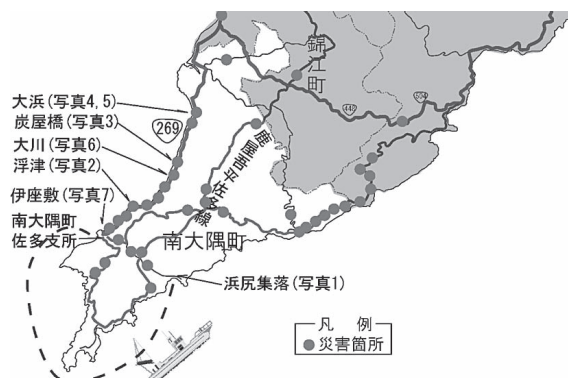
鹿児島県南大隅町内の国道269号における 2007年7月発生災害の概要

.....鹿児島県大隅地域振興局建設部土木建築課

1. はじめに

大隅地域振興局が所管する大隅半島は、面積約2,100km²（東京都とほぼ同じ面積）で県全体の23%を占めており、本県が日本一の生産量を誇る肉用牛（和牛）、養豚、ブロイラー、鶏卵の主要な生産基地となっているなど、我が国有数の食の供給基地となっています。

北は宮崎県に接し南は本土最南端である北緯31度線の佐多岬を擁し、東は太平洋、西は鹿児島湾に面しており、このうち、支所を除いた我が土木建築課が所管する肝属地域は、大隅半島の中南部に位置し国道39本約666kmを管理しています。



図－2 南大隅町拡大図

一般国道269号は、指宿市を起点として南大隅町、鹿屋市を經由して宮崎県宮崎市へ至る延長約150kmの道路であり、大隅半島の縦貫道路として産業及び観光面について大きく寄与し、社会経済の発展に地域振興上重要な道路です。

国道269号は、南大隅町内では鹿児島湾と急峻な山地に挟まれており、地質は花崗岩が風化したマサ土が広く分布し転石を多く含んでいるため、度々落石や土砂流出が発生して交通止めとなっています。

2007年は南大隅町内の国道269号を中心に災害が多数発生しましたので、その災害の概要について紹介します。

2. 気象の状況

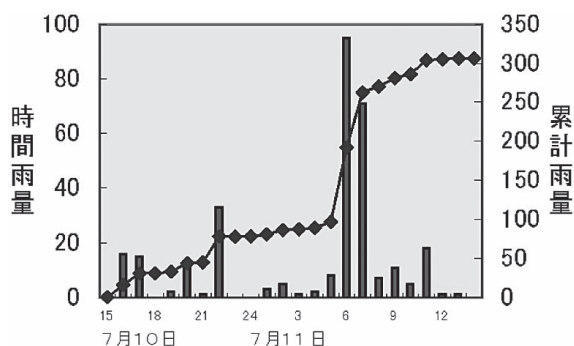
■ 7月11日梅雨前線豪雨

平成19年7月10日昼過ぎから梅雨前線が大隅半島南部付近に停滞し、南大隅町では連続雨量300mmを越す大雨となりました。特に11日明け方には6時までに95mm、7時までに71mmなどの強い雨が降り（図－3）、町内各地で土石流や斜面崩壊などの災害が発生しました。



図－1 位置図

《各県コーナー》



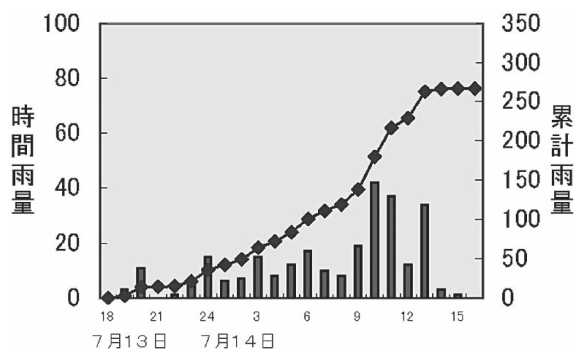
図－3 雨量データ（南大隅町佐多）

■ 7月14日台風4号による豪雨

台風4号は、7月14日に強い勢力を維持したまま大隅半島に上陸し（図－4）、南大隅町では連続雨量250mmを越す大雨となりました。最大時間雨量は42mmとさほど多くなかったが、7月11日の梅雨前線豪雨により地盤が緩んでいたところに、断続的に強い雨が降ったため（図－5）、再び町内各地で災害が発生しました。



図－4 台風4号経路図（気象庁資料）



図－5 雨量データ（南大隅町根占）

3. 災害の概要

■ 7月11日梅雨前線豪雨による災害

南大隅町では、南東部の浜尻集落で3箇所の土砂災害が発生し6棟の人家に被害がありましたが、避難が早かったのと既設砂防施設等があった

ため人的被害はありませんでした（写真－1）。

集落へ通じる道路は、法面崩壊や路肩決壊によりすべて不通で陸の孤島となってしまったので、状況把握のためには海路が利用されました。

国道269号においては、浮津地区で最大径約4mの巨石がロックバリアーを壊して道路を塞ぎました（写真－2）。

また、登尾地区では土石流が発生し、既設の治山ダムを乗り越えて炭屋橋を巻き込み海まで達しました（写真－3）。

被害としては、公共土木施設災害は大きなものがありましたが、治山ダムが3基あり大部分の土砂を捕捉したため、その他の被害は家屋の床上浸水1戸と畑の流出など少なくて済みました。

【炭屋橋の被害状況】

- ・上流側に拡幅した歩道部分の桁が1本破損
- ・河床が約3m低下し橋台が洗掘
- ・高欄の流出



写真－1 南大隅町浜尻集落の被災状況



写真－2 国道269号南大隅町浮津の落石

《各県コーナー》



写真-3 土石流で被災した国道269号炭屋橋

【土石流の通過状況】

土石流は大径の石を先頭に流下してくることから、第1波が桁を破損させ（図-6）、その後の流下土石が河床を洗掘した。2波以降の流木が橋梁に引っ掛かり、ダムアップして流木と土砂だけが橋梁の上部を流下して下流部の洗掘を増大させた（図-7）（道路部には流木と土砂しか堆積していなかった）。

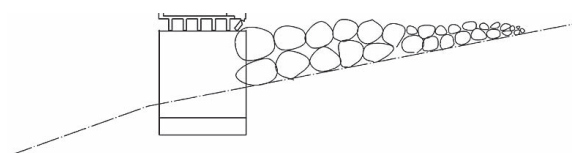


図-6 土石流第1波

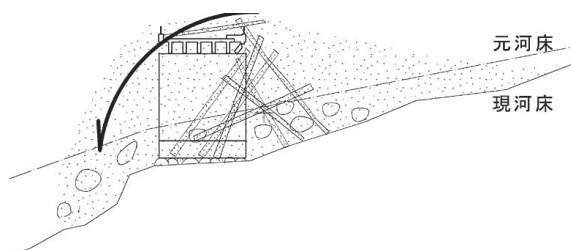


図-7 土石流第2波

■ 7月14日台風4号による災害

南大隅町大浜では土石流が発生し、国道269号に大量の土砂が流出して全面通行止めになったが、水を含んでいるため土砂撤去に不測の時間を要した（写真-4、5）。

なお、ここでも上流には砂防ダムがあり大量の土石を捕捉したため被害は少なくて済んだ。

また、南大隅町大川でも法面崩壊により国道269号に土砂流出があり全面通行止めになるなど（写真-6）、ピーク時には全面通行止め25箇所、片側通行14箇所の交通規制を行っており、道路網はズタズタとなった。



写真-4 南大隅町大浜土石流災害



写真-5 土石流で埋まった国道269号



写真-6 国道269号南大隅町大川の片側通行

《各県コーナー》

国道269号の南大隅町伊座敷では、ロックシェッド上部で崩壊が発生し（写真－7）、5mを超す巨石数個を含め約1,000m³の土石が載荷したが、



写真－7 国道269号南大隅町伊座敷の崩壊

不幸中の幸いで滑るようにゆっくりと載ったため、衝撃エネルギーが小さかったことにより破壊は避けられた。

しかし、設計荷重に近い荷重が載っていると、斜面上部には不安定な巨石が存置しており、これが落下すると衝撃に耐えられないことから、今年度、崩壊土石と斜面上部の巨石の除去を行うこととしています。

4. おわりに

本年も梅雨時期が近づきつつありますが、災害発生時には迅速な災害査定及び工事の実施を行い、早期復旧に取り組みたいと考えています。

新刊ご案内

平成20年5月発行

写真と映像で学べる DVD ビデオ付 『水防工法の基礎知識』

A4判 83頁 カラー印刷 頒価2,800円(消費税込み) 送料協会負担

突然洪水などが起きた時、人命や財産を守るため、その地域に住んでいる人々が被害を最小限に食い止めようとすることを水防活動といいます。状況に応じて、最適な水防工法を実施します。

本書では、水防に欠かせない『ロープワーク』『準備工』『水防工法』の基礎に加え、『水防技術の応用』や『くらしへの応用』など、一般・家庭にも役立つ技術を紹介しています。さらに、本書の内容をそのまま映像化したビデオ（DVD）も添付いたしました。水防工法の習得・研鑽に最適な教材と確信しております。

水防工法の基礎知識内容案内

ロープワーク

本結び（ほんむすび）
舟結び（ふなむすび）
“の”字結び（ののじむすび）
疣結び（いぼむすび）
髪括し（かみくくし）
鰯結び（いわしむすび）
舳い結び（もやいむすび）

準備工

土嚢作り（どのうづくり）
竹尖げ（たけとげ）
杭拵え（くいごしらえ）

水防工法

木流し工（竹流し工）
シート張り工
水防マット工
折り返し工
五徳縫い工（ごとくぬい工）
籠止め工（かごどめ工）
月の輪工
釜段工（かまだん工）
積土のう工（つみどのう工）
改良積土のう工

水防技術の応用

避難ロープ
救命、救助ロープ
簡易水防工法

くらしへの応用

荷づくり
古新聞の結束
家庭菜園での結び
垣根結び
レジャーテントの張り綱
野外テントの重し結び
物干し用張り綱
長尺物結び、バケツ吊り
トラック結び
舟、ボートの係留

〈資料〉

河川における防災用語
水防用語
水防工法一覧表

詳細については、(社)全国防災協会ホームページの出版図書案内をご参照下さい。

会員だより

「早川災害関連事業を経験して」



神奈川県県土整備部
河川課防災・プレジャーボート対策班
高岡 達也

1. はじめに

平成19年9月の台風第9号は、静岡県伊豆半島南部に上陸後、神奈川県西部を通過し北上したため、神奈川県では、特に県西部地域を中心に記録的な豪雨となり、大きな被害が発生しました。この豪雨により、河川、砂防や港湾施設も含め27箇所ですべて災害復旧事業の採択を受け、二級河川酒匂川に架かる十文字橋の落橋や西湘バイパスの被災は、地域生活への影響の大きさから、新聞報道でも大きく取り上げられました。



被災後の十文字橋（二級河川酒匂川）

また、箱根を流れる二級河川早川の被災では、護岸の崩落のみならず、長区間(約500m)にわたり河床が大幅に低下したことから、再度災害の防止のため、被災護岸の復旧と併せ、河川等災害関連事業として帯工の新設も実施することとしました。神奈川県で河川で災害関連事業を実施するのは、約20年ぶりになります。

被災箇所の件数が27箇所というのは、毎年多くの災害復旧事業を経験されている都道府

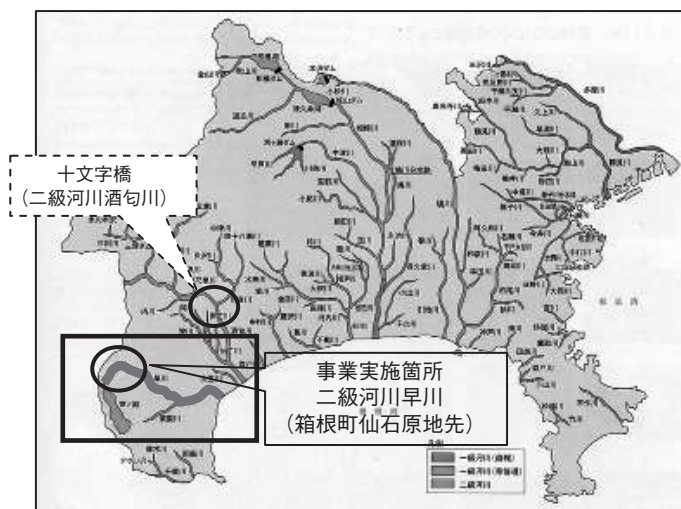
県の担当の方からすると、それほど多い箇所数とは思わないのではないのでしょうか。しかし、平成18年4月の異動で河川課の防災担当に配属となった私にとっては、平成18年度は災害復旧事業の申請が1件も無かったことや、初めて災害関連事業の担当となったことも相まって、大変貴重な経験をさせていただきました。

以下に、本県が採択を受けた、早川での災害関連事業について、概要等を紹介させていただきます。

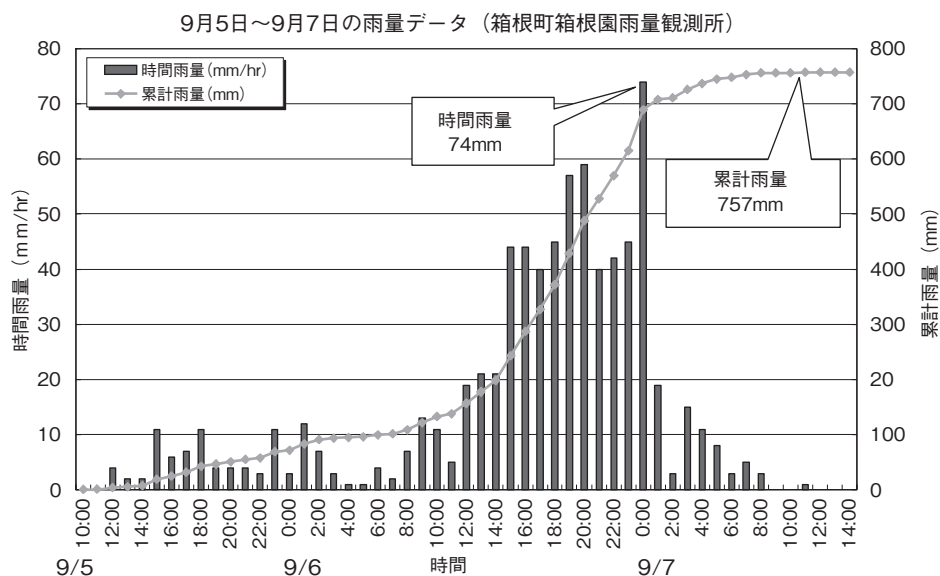
2. 早川災害関連事業について

(1) 地域の概要

神奈川県の南西部に位置する箱根町は、芦ノ湖や温泉街に毎年国内外から多くの観光客が訪れるなど、国際観光地として有名な町であり、早川は、その芦ノ湖を源に発し、箱根町を流下し相模湾に注ぐ二級河川です。流域は小田原市、箱根町の1市1町にまたがり面積約107km²、流域内人口



会員だより



約31,000人を有し、西湘地方における社会、経済の基盤を成しています。

(2) 被災の状況

台風第9号の影響により、早川上流域の箱根町では1時間に70mm以上の記録的な豪雨を観測しました。

9月5日から9月7日までの3日間の累計雨量は、県西部の主な雨量観測所で200を超え、特に箱根園雨量観測所では757を観測するなど、箱根町の山地を中心に大きな降雨を記録しました。

この豪雨に伴う大規模な出水により、早川では、上流部の芦ノ湖の湖尻水門直下流の約500mの区間で平均2m（最大4.0m）の河床低下が生じ、既設護岸や帯工の基礎が露出し、護岸崩壊に至り

ました。また、土羽護岸及び天然河岸も大幅に決壊しました。



写真－1 既設護岸基礎部の露出状況



写真－2 被災前の状況



写真－2' 被災後の状況（4.0mの河床低下）

会員だより



写真-3 土羽護岸の被災状況

4. 復旧工事の概要

復旧工法の検討にあたっては、今回の出水により河床が著しく低下したことを踏まえ、再度災害の防止のため、被災護岸の復旧と併せ帯工や床止め工を新設し、河床の安定を図ることとしました。帯工は4基計画し、今回被災した護岸を復旧する箇所及び既設護岸の脆弱化している箇所の下流付近に配置する計画としました。

計画の概要は、以下の通りです。

○計画の概要

計画雨量 334mm/日	雨量確率 1/10	流域面積 4.29km ²
計画流量 110m ³ /s	計画河床勾配 1/20	計画川幅 14~21m

○復旧工事の概要

全体計画延長 L = 481.6m

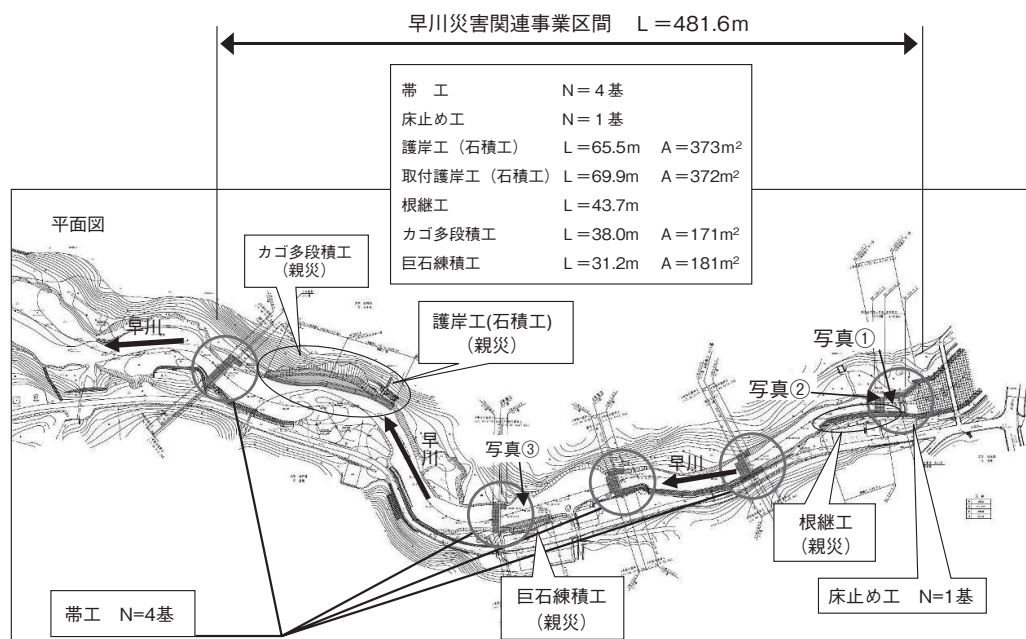
帯工	4 基
床止め工	1 基
護岸工	A = 1,097m ²
土工（掘削工）	V = 2,190m ³

○工事採択基準の該当部分（方針第19・1（二））

イ. 河川工事

（二）落差工、帯工等を新設して乱流、河床の低下等を防止するために施行する工事

本事業は、関連工事費が1.8億円以下のいわゆる「ミニ関」と呼ばれる河川等災害関連事業であり、災害査定時に工事費が決定されました。



会 員 だ よ り

災害関連事業では、総工事費のうち災害関連工事費の占める割合は原則5割以下となるため、親災部分の工事費の算出と合わせ、災害関連部分の工事費の算出も重要な要素となり、帯工の箇所数、位置等を慎重に見極め計画の立案を行いました。

帯工の配置計画、計画河床の設定等は、特に悩まされた点で、幾度も修正を繰り返しましたが、最終的には、被災後の現況河床に基づき計画河床勾配を設定し、被災箇所や脆弱化している既設護岸の下流付近に4基配置することとしました。

5. おわりに

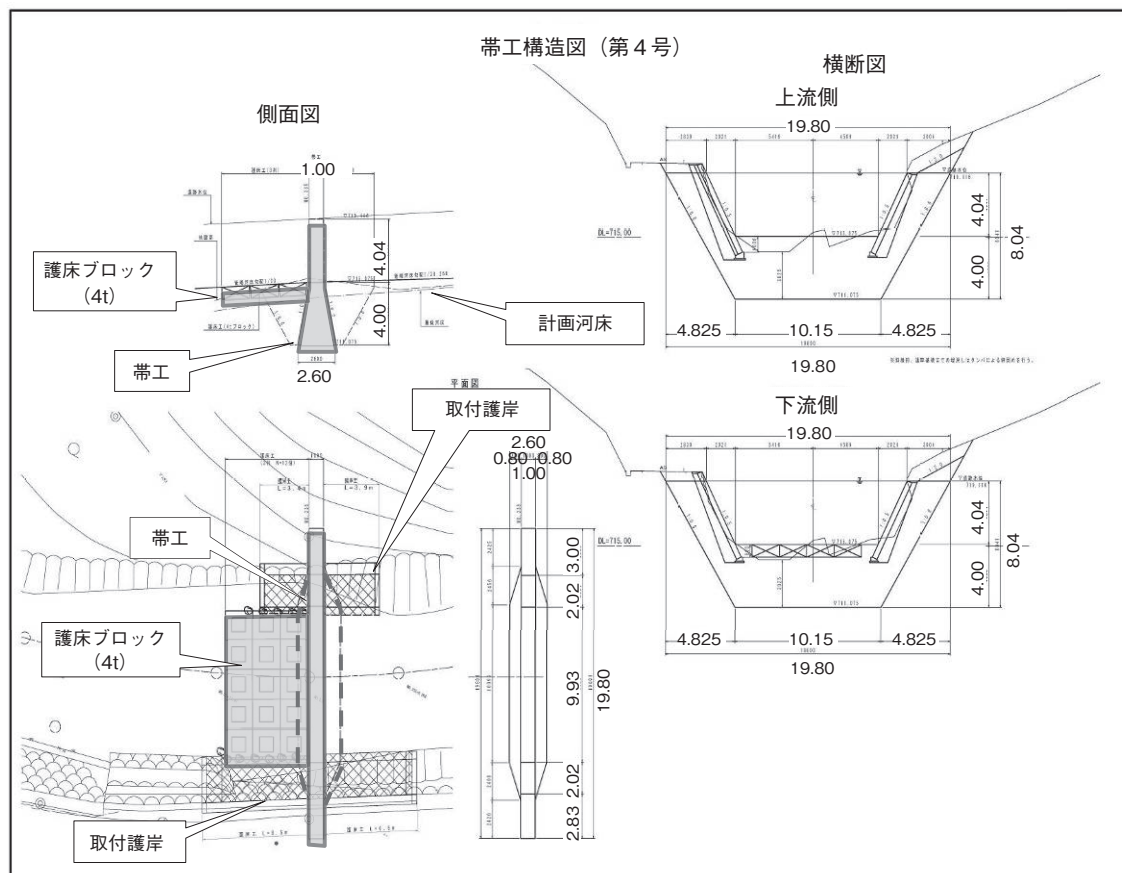
災害復旧事業の迅速化といった観点から、発災から2カ月以内に災害査定を実施するとされている中、親災の査定設計書の作成と共に、災害関連事業の計画立案、事業費の算出、各種調書の作成についても同様のスケジュールで行うことは、非常に厳しいものであると実感しました。

特に感じたことは、発災から1～2週間で、どこまで出来るかが非常に重要であるということです。如何に被害状況を的確に把握し、災害関連事業として申請するのかどうかといった判断を早急に行うことが、その後の作業を円滑に進める上で非常に重要であると実感しました。

本県では、久しく災害関連事業を実施していなかったこともあり、わからないことも多く、計画の立案にあたっては、国土交通省防災課の方々に、幾度となく非常に有益なご助言を頂きました。

県庁から霞ヶ関までは、電車で1時間程度であるという地の利を活かし、災害査定実施日の直前になるまでも、足繁く防災課に通い、打ち合わせをさせていただいたおかげで、何とか災害関連事業の採択に至ることが出来ました。この場をお借りし、御礼申し上げます。

今後は、早期の災害復旧の完成に向け、鋭意工事実施を進めて行きたいと考えております。



新任者プロフィール



氏 名 横 田 喜一郎
出生地 千葉県
家 族 5 人
趣 味 自転車、
トライアスロン

主な経歴
昭56. 茨城県庁採用
平16. 茨城県土木部都市計画課主査
平17. 茨城県企画部水・土地計画課課長補佐
平20. 河川局防災課災害査定官

災害査定を通じて、安全で安心な地域づくりに貢献して参りたいと考えております。よろしくお願いいたします。



氏 名 山 科 勝 嗣
出生地 山形県
家 族 6 人
趣 味 スポーツ観戦

主な経歴
昭53. 建設省採用
平14. 東北地方整備局河川部河川計画課建設専門官
平16. 東北地方整備局企画部技術管理課長補佐
平18. 東北地方整備局仙台河川国道事務所副所長
平20. 河川局防災課災害査定官

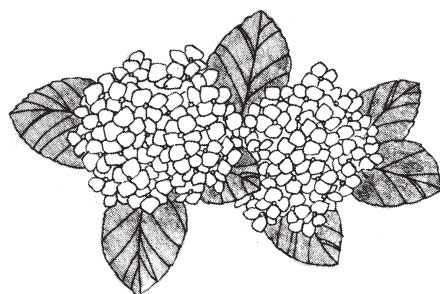
一日も早く安心安全が享受できるよう災害復旧に努力して参りますので、よろしくお願いいたします。



氏 名 関 新 次
出生地 北海道
家 族 4 人
趣 味 散策

主な経歴
昭55. 北海道開発局採用
平13. 北海道開発局石狩川開発建設部千歳川河川事務所計画課長
平16. 北海道開発局室蘭開発建設部苫小牧河川事務所副所長
平18. 北海道開発局室蘭開発建設部治水課長
平20. 河川局防災課災害査定官

災害復旧事業を通じて、安全で安心な地域づくりに努めたいと思います。よろしくお願いいたします。



協会だより

「災害復旧技術専門家派遣制度」の活用について

1. はじめに

異常天然現象により公共土木施設に被災が発生した際、地方公共団体等からの派遣要請に基づいて、「災害復旧技術専門家(以下、「技術専門家」という。)」を災害現地に派遣し、地方公共団体等の行う災害復旧活動の支援・助言をボランティア活動として行い、もって円滑な災害復旧事業の促進に寄与することを目的とする「災害復旧技術専門家派遣制度」が、(社)全国防災協会において平成15年11月20日より発足しております。

平成19年度は、宮崎県の梅雨前線豪雨及び台風4号に伴う河川災害をはじめ、計15回、延べ15名の技術専門家を派遣させていただいております。(別紙-1参照)

2. 災害復旧技術専門家

この新制度に基づき、現在、「技術専門家」として認定・登録されている方は、平成20年6月1日現在で159名です。(別紙-3)

現在登録されている方々は、かつて国土交通省河川局防災課や北海道開発局及び都道府県において災害査定官や河川技術対策官及び土木事務所長などを歴任された、災害復旧業務についての豊富な経験と

高度な知見をお持ちのOBで、現在財団や民間企業において現役としてご活躍されている方々が中心です。登録者名簿については本協会までお問い合わせ下さい。なお登録者名簿については5月末より、本協会のホームページ上で公開させていただいております。

3. 「災害復旧技術専門家派遣制度」の活用

災害発生時には、地域の社会経済活動を停止することなく、迅速かつ的確な災害復旧対応が望まれ、また災害復旧業務に携わるものとしても、それが重要な責務となっております。

各地方公共団体等の災害復旧事業担当者におかれましては、本派遣制度のご活用も年頭におきながら、円滑な災害復旧事業の推進にあたられますようお願いいたします。手続き等の詳細については、本協会のホームページをご参照下さい。

なお、19年度から派遣要請にかかる費用は交通費(実費)及び日額だけとなっております。

これまでご負担いただいていた保険料及び事務経費については本協会の負担となっております。

平成20年度の派遣実施(予定)は5月31日現在別紙-2のとおりです。

災害復旧技術専門家 これまでの派遣実績

年 度	派遣先機関数	派 遣 回 数	派遣箇所数	延 べ 員 数 (人・日)	備 考
16 年 度	6	11	266	94	新潟県中越地震 ほか
17 年 度	8	8	9	8	静岡県地すべり ほか
18 年 度	12	12	12	13	静岡県台風13号 ほか
19 年 度	15	15	15	15	宮崎県梅雨前線豪雨及び台風4号 ほか
計	41	46	302	130	

※派遣制度の発足は15年11月

別紙－1

平成19年度 災害復旧技術専門家 派遣実績

No.	専門家名	派遣先	派遣月日		派遣要請概要			
			月日～月日	日間	被災要因 (派遣目的)	被災箇所 (派遣先所在地)	箇所数	主な工種
1	江崎 國夫	(財)北海道建設技術センター	5月24日～	1日間	災害復旧事業技術講習会	北海道札幌市	1	災害復旧工法
2	大海寺 勲	北陸地方整備局企画部	6月7日～	1日間	新任災害査定官研修	新潟県新潟市	1	災害復旧工法
3	増元 四郎	(財)沖縄県建設技術センター	6月7日～	1日間	災害復旧事業技術講習会	沖縄県那覇市	1	災害復旧工法
4	高倉 寅喜	全測連中国地区協議会	7月25日～	1日間	災害復旧事業技術講習会	岡山県岡山市	1	災害復旧工法
5	原 一儀	(社)中部建設協会	7月26日～	1日間	災害復旧事業技術講習会	岐阜県羽島市	1	災害復旧工法
6	増元 四郎	(社)九州建設弘済会	7月30日～	1日間	災害復旧事業技術講習会	宮崎県宮崎市	1	災害復旧工法
7	原 一儀	(社)関東建設弘済会	7月31日～	1日間	災害復旧事業技術講習会	東京都千代田区	1	災害復旧工法
8	増元 四郎	宮崎県県土整備部河川課	8月4日～	1日間	梅雨前線豪雨及び台風4号	宮崎県東臼杵郡美郷町	1	河川護岸崩壊
9	平松 順	(社)四国建設弘済会及びNPO法人愛媛県建設技術支援センター	8月7日～	1日間	災害復旧事業技術講習会	愛媛県松山市	1	災害復旧工法
10	平松 順	高知県土木部防災砂防課	8月10日～	1日間	梅雨前線豪雨及び台風4号	高知県香美市	1	河川護岸等欠壊
11	藤本 幸夫	(社)近畿建設協会	8月29日～	1日間	災害復旧事業技術講習会	奈良県奈良市	1	災害復旧工法
12	金内 剛	(社)全日本建設技術協会	9月21日～	1日間	講習会	岩手県盛岡市	1	災害復旧工法
13	原 一儀	名古屋市緑政土木局	12月12日～	1日間	災害復旧事業講習会	愛知県名古屋市	1	災害復旧工法
14	大海寺 勲	(社)北陸建設弘済会	1月11日～	1日間	災害復旧事業技術講習会	新潟県新潟市	1	災害復旧工法
15	平松 順	高知県吾川郡仁淀川町	3月26日～	1日間	地すべり	高知県吾川郡仁淀川町	1	道路擁壁決壊
計		15機関・15箇所・延べ15名						

別紙－2

平成20年度 災害復旧技術専門家 派遣実績（予定）

（平成20年5月31日現在）

No.	専門家名	派遣先	派遣月日		派遣要請概要				派遣
			月日～月日	日間	被災要因 (派遣目的)	被災箇所 (派遣先所在地)	箇所数	主な工種	
1	西尾 新治	京都府建設交通部砂防課	4月18日～	1日間	地すべり	京都府舞鶴市	1	地すべり調査	派遣済
2	平松 順	高知県土木部防災砂防課	4月23日～ 5月1日～	1日間 1日間	地すべり	高知県吾川郡いの町	1	地すべり調査	派遣済
3	金内 剛	(社)全測連東北地区協議会	5月21日～	1日間	災害復旧事業技術講習会	宮城県仙台市	1	災害復旧工法	派遣済
4	清水 満	岡山県土木部河川課	6月6日～	1日間	災害復旧研修会	岡山県岡山市	1	災害復旧工法	派遣予定
5	江崎 國夫 大塚正登 志鈴木 俊行 芳賀 敏二	北海道開発局職員研修室	6月18日～ 6月19日～	1日間	災害査定研修	北海道札幌市	1	災害復旧工法	派遣予定
6			～						
7			～						
8			～						
9			～						
10			～						
計		5機関・5箇所・延べ9名							

別紙－3

災害復旧技術専門家登録者名簿

159名（平成20年6月1日現在）

No.	ブロック	出身	自宅住所	氏名	ふりがな	得意分野
1	北海道	開発局	北海道札幌市	江崎 國夫	えざき くにお	河川・砂防・地滑り 外
2		開発局	北海道札幌市	任田 正猛	とうだ まさたけ	河川
3		開発局	北海道札幌市	芳賀 敏二	はが としじ	河川・砂防・ダム
4		開発局	北海道江別市	武田 馨	たけだ かおる	河川
5		開発局	北海道帯広市	紅葉 克也	もみじ かつや	河川・海岸
6		開発局	北海道札幌市	大塚 正登志	おおつか まさとし	河川
7		開発局	北海道札幌市	鈴木 俊行	すずき としゆき	河川
8		北海道	北海道札幌市	井脇 晃	いわき あきら	河川
9		北海道	北海道茅室町	畑中 弘	はたなか ひろし	河川
10		北海道	北海道札幌市	佐藤 公哉	さとう きみや	海岸・港湾
11	東北	東北	青森県弘前市	工藤 忠秀	くどう ただひで	河川
12		東北	宮城県仙台市	菅原 政一	すがわら まさいち	河川
13		東北	宮城県仙台市	鳥居 欽吾	とりい きんご	河川・ダム
14		東北	宮城県古川市	沼尾 康男	ぬまお やすお	河川・砂防・地滑り・ダム・海岸
15		東北	宮城県岩沼市	菊地 幹雄	きくち みきお	河川・海岸
16		東北	福島県本宮市	白土 実	しらど みのる	道路
17		東北	宮城県仙台市	金内 剛	かなうち つよし	河川・地滑り・ダム
18		東北	宮城県仙台市	田仲 光美	たなか みつよし	河川
19		東北	宮城県仙台市	武田 弘衛	たけだ ひろえ	道路
20		青森県	青森県弘前市	相馬 十九三	そうま とくぞう	河川・砂防・地滑り・道路・海岸
21		青森県	青森県蓬田村	世永 明	よなが あきら	河川・砂防
22		岩手県	岩手県盛岡市	渡辺 寛	わたなべ ゆたか	河川・砂防・道路
23		岩手県	岩手県盛岡市	柴田 慶一	しばた けいいち	河川・道路
24		宮城県	宮城県仙台市	浅岡 正夫	あさおか まさお	河川・地滑り
25		宮城県	宮城県仙台市	伊澤 武仁	いざわ たけひと	河川・砂防・ダム
26		宮城県	宮城県仙台市	遠藤 正男	えんどう まさお	河川・道路
27		宮城県	宮城県仙台市	大類 光男	おおるい みつお	砂防・道路
28		宮城県	宮城県栗原市	葛西 信郎	かさい のぶお	河川・砂防・道路・上下水道・港湾
29		宮城県	宮城県仙台市	佐藤 襲男	さとう えなお	河川・道路
30		宮城県	宮城県美里町	松山 昭	まつやま あきら	河川・ダム
31		秋田県	秋田県秋田市	浅利 清賢	あさり きよかた	河川・砂防・ダム・海岸
32		秋田県	秋田県大仙市	熊谷 修一	くまがい しゅういち	河川・道路
33		山形県	山形県山形市	菅 豊太郎	かん とよたろう	河川
34		福島県	福島県福島市	坂本 晃一	さかもと こういち	道路
35		福島県	福島県会津若松市	芳賀 修二	はが しゅうじ	河川・道路
36		福島県	福島県福島市	斎藤 延明	さいとう のぶあき	河川・道路
37		福島県	福島県福島市	佐藤 眞夫	さとう まさお	河川・道路
38		福島県	福島県福島市	平井 良一	ひらい りょういち	河川・砂防・道路・海岸
39	関東	関東	東京都江戸川区	岡沢 文偉	おかざわ ふみい	河川
40		関東	茨城県取手市	上條 良久	かみじょう よしなが	道路
41		関東	東京都北区	後藤 凌志	ごとう りょうし	河川
42		関東	埼玉県さいたま市	齋藤 源	さいとう げん	河川・地滑り・ダム
43		関東	埼玉県さいたま市	下野 均	しもの ひとし	河川・砂防・海岸
44		関東	埼玉県川口市	松井 宗廣	まつい むねひろ	砂防・地滑り
45		関東	神奈川県藤沢市	村松 正明	むらまつ まさあき	河川・砂防
46		関東	埼玉県川越市	高井 良之進	たかい りょうのしん	河川・砂防・道路・海岸
47		関東	東京都練馬区	今村 勝志	いまむら かつし	河川
48		関東	栃木県藤岡町	赤羽 忠志	あかはね ただし	河川
49		関東	千葉県千葉市	岡野 眞久	おかの まさひさ	河川・ダム・海岸
50		関東	神奈川県横浜市	金澤 功	かなざわ いさお	河川・海岸
51		関東	埼玉県本庄市	見城 英治	けんじょう えいじ	河川

No.	ブロック	出身	自宅住所	氏 名	ふりがな	得意分野
52	関 東	関 東	栃 木 県 野 木 町	戸谷 英雄	とや ひでお	河川
53		関 東	埼 玉 県 東 松 山 市	宮田 信一	みやた しんいち	河川・ダム
54		関 東	東 京 都 文 京 区	山崎 丈夫	やまざき たけお	河川・海岸
55		関 東	千 葉 県 流 山 市	渡辺 隆司	わたなべ たかし	河川・砂防・ダム・海岸
56		関 東	千 葉 県 野 田 市	矢花 昇	やばな のぼる	道路
57		関 東	茨 城 県 五 霞 町	小林 豊	こばやし ゆたか	河川
58		関 東	埼 玉 県 狭 山 市	森山 英一	もりやま えいいち	河川・ダム
59		関 東	東 京 都 小 金 井 市	原田 彪	はらだ たけき	河川・地滑り・ダム
60		関 東	東 京 都 中 央 区	保科 幸二	ほしな こうじ	砂防・地滑り・道路
61		関 東	栃 木 県 足 利 市	白井 勝二	しらい かつじ	河川
62		関 東	茨 城 県 笠 間 市	田山 成一	たやま せいいち	河川・海岸
63		関 東	埼 玉 県 さいたま市	富田 和久	とみた かずひさ	河川・海岸
64		関 東	千 葉 県 柏 市	根本 銀次	ねもと ぎんじ	道路
65		関 東	埼 玉 県 川 口 市	藤井 隆一	ふじい りゅういち	河川
66		茨 城 県	茨 城 県 結 城 市	小池 邦雄	こいけ くにお	河川・道路
67		茨 城 県	茨 城 県 日 立 市	滝 寿幸	たき としゆき	河川・砂防・地滑り・ダム・海岸
68		茨 城 県	茨 城 県 那 珂 市	萩野谷 光男	はぎのや みつお	河川・道路
69		栃 木 県	栃 木 県 宇 都 宮 市	冨澤 廣三	とよざわ ひろみ	河川・ダム
70		栃 木 県	栃 木 県 高 根 沢 町	篠江 惇	しのえ つとむ	河川・砂防
71		栃 木 県	栃 木 県 宇 都 宮 市	河野 廣實	こうの ひろみ	河川
72		群 馬 県	群 馬 県 前 橋 市	佐藤 則夫	さとう のりお	河川・道路
73		群 馬 県	群 馬 県 渋 川 市	小林 俊雄	こばやし としお	河川・ダム
74		千 葉 県	千 葉 県 白 子 町	大矢 忠一	おおや ただかず	河川
75		神奈川県	神 奈 川 県 厚 木 市	村上 隆博	むらかみ たかひろ	河川・砂防・地滑り
76		山 梨 県	山 梨 県 増 穂 町	大森 洋	おおもり ひろし	道路
77		長 野 県	長 野 県 松 本 市	小川 健	おがわ たけし	河川・砂防・ダム・道路
78	北 陸	北 陸	富 山 県 黒 部 市	大海寺 勲	だいかいじ いさお	河川・海岸
79		新 潟 県	新 潟 県 新 潟 市	植木 昭一	うえき しょういち	河川・海岸
80		新 潟 県	新 潟 県 新 潟 市	野崎 和久	のざき かずひさ	河川・ダム・海岸
81		富 山 県	富 山 県 高 岡 市	室崎 司	むろさき つかさ	河川・海岸
82		富 山 県	富 山 県 射 水 市	荒木 甫	あらき はじめ	河川・ダム・海岸
83		富 山 県	富 山 県 小 矢 部 市	蟹谷 満	かにたに みつる	河川・砂防・地滑り
84	中 部	中 部	愛 知 県 名 古 屋 市	原 一儀	はら かずよし	河川・砂防・地滑り・ダム・道路・海岸
85		中 部	愛 知 県 名 古 屋 市	片岡 賢一	かたおか けんいち	河川・砂防
86		静 岡 県	静 岡 県 袋 井 市	鈴木 忠彦	すずき ただひこ	河川・海岸
87		静 岡 県	静 岡 県 静 岡 市	丸山 務	まるやま つとむ	河川・道路・海岸
88		静 岡 県	静 岡 県 静 岡 市	小澤 芳雄	おざわ よしお	砂防・地滑り・道路
89		岐 阜 県	岐 阜 県 飛 騨 市	稲越 勝成	いなこし かつなり	河川・砂防・地滑り
90		岐 阜 県	岐 阜 県 垂 井 町	岩田 秀章	いわた ひであき	河川
91		岐 阜 県	岐 阜 県 大 野 町	林 弘一	はやし こういち	河川・砂防・道路
92	近 畿	近 畿	大 阪 府 枚 方 市	西尾 新治	にしお しんじ	河川・砂防・地滑り・ダム・道路・海岸
93		近 畿	兵 庫 県 神 戸 市	吉谷 進	よしたに すすむ	道路
94		近 畿	兵 庫 県 姫 路 市	藤本 幸夫	ふじもと ゆきお	道路
95		近 畿	大 阪 府 堺 市	西村 安裕	にしむら やすひろ	河川・砂防
96		福 井 県	福 井 県 永 平 寺 町	小山 和男	こやま かずお	河川・砂防
97		福 井 県	福 井 県 越 前 市	定政 邦彦	さだまさ きにひこ	河川・砂防・道路
98		福 井 県	福 井 県 福 井 市	竹原 邦夫	たけはら くにお	砂防・地滑り・道路
99		福 井 県	福 井 県 福 井 市	三田村 一豊	みたむら かずとよ	河川・砂防・地滑り・道路
100		福 井 県	福 井 県 越 前 市	川端 武志	かわばた たけし	河川・砂防・地滑り・道路
101		滋 賀 県	滋 賀 県 甲 賀 市	田中 健晴	たなか たけはる	河川・砂防
102		兵 庫 県	兵 庫 県 姫 路 市	井口 務	いぐち つとむ	未記入
103		兵 庫 県	兵 庫 県 姫 路 市	田渕 哲也	たぶち てつや	河川・道路
104		兵 庫 県	兵 庫 県 神 戸 市	高畑 孝充	たかはた こうじゅう	海岸・港湾
105		奈 良 県	奈 良 県 明 日 香 村	井上 和彦	いのうえ かずひこ	道路

No.	ブロック	出身	自宅住所	氏名	ふりがな	得意分野
106	近畿	奈良県	奈良県葛城市	吉村 輝一	よしむら てるかず	河川・道路
107		奈良県	奈良県大淀町	後藤 要知	ごとう としのり	河川・道路
108		和歌山県	和歌山県和歌山市	倉橋 徳介	くらはし とくすけ	砂防・地滑り
109	中国	中国	広島県広島市	高倉 寅喜	たかくら とらき	河川・道路
110		中国	鳥取県倉吉市	茅原 伸喜	かやはら のぶよし	河川・ダム
111		鳥取県	鳥取県鳥取市	森岡 康弘	もりおか やすひろ	砂防・地滑り・ダム・道路
112		岡山県	岡山県赤磐市	定森 幸久	さだもり ゆきひさ	河川・砂防
113		岡山県	岡山県岡山市	清水 満	しみず みつる	河川・砂防・道路・海岸
114		岡山県	岡山県岡山市	菊井 一	きくい はじめ	河川・砂防
115		岡山県	岡山県岡山市	戸田 守	とだ まもる	河川・砂防・道路
116		岡山県	岡山県岡山市	廣澤 正次	ひろさわ まさつぐ	河川・砂防・道路
117		岡山県	岡山県総社市	安田 耕之	やすだ こうし	河川・ダム・海岸
118		広島県	広島県広島市	原田 靖司	はらだ やすし	砂防・地滑り・ダム・道路・海岸
119		広島県	広島県東広島市	中村 和彦	なかむら かずひこ	道路・海岸・その他(港湾・漁港)
120		広島県	広島県広島市	余川 順三	よかわ じゅんぞう	河川・道路
121		広島県	広島県福山市	信岡 利和	のぶおか としかず	河川・ダム
122		広島県	広島県大竹市	狭戸尾 浩	せまとお ひろし	河川・砂防・道路
123		山口県	山口県美祢市	村田 泰弘	むらた やすひろ	河川・道路
124		山口県	山口県下関市	判野 充昌	はんの みつまさ	河川・砂防・地滑り
125		山口県	山口県下松市	小原 昌作	こはら しょうさく	河川・砂防・地滑り
126	四国	四国	高知県高知市	土方 猛	ひじかた たけし	河川・ダム
127		四国	香川県さぬき市	松本 一珠	まつもと かつじゅ	河川・ダム
128		徳島県	徳島県那賀町	阿部 憲二	あべ けんじ	河川・道路
129		徳島県	徳島県徳島市	豊桑 徹	とよくわ とおる	砂防・地滑り
130		愛媛県	愛媛県大洲市	中野 俊輔	なかの しゅんすけ	河川
131		愛媛県	愛媛県松山市	山崎 肇	やまさき はじめ	道路
132		高知県	高知県佐川町	平松 順	ひらまつ じゅん	河川・砂防・地滑り・ダム
133		高知県	高知県安芸市	横山 清介	よこやま せいすけ	河川・砂防・地滑り・海岸
134		高知県	広島県広島市	鍋島 哲彦	なべしま てつひこ	河川・砂防・地滑り
135	九州	九州	福岡県福岡市	増元 四郎	ますもと しろう	河川・砂防・ダム・道路・海岸
136		九州	福岡県福岡市	宮原 諄	みやはら まこと	河川・海岸
137		九州	熊本県益城町	武田 和博	たけだ かずひろ	河川・地滑り・道路・海岸
138		福岡県	福岡県遠賀町	田中 孝治	たなか こうじ	河川・道路
139		福岡県	福岡県柳川市	山田 義博	やまだ よしひろ	河川・道路
140		福岡県	福岡県小郡市	森光 誠	もりみつ まこと	河川・地滑り
141		福岡県	福岡県甘木市	長野 紘一	ながの こういち	河川
142		福岡県	福岡県筑後市	久良木 敏彦	きゅうらぎ としひこ	道路
143		福岡県	福岡県筑後市	竹下 憲治	たけした けんじ	河川・道路・海岸
144		福岡県	福岡県久留米市	永田 和彦	ながた かずひこ	河川・地滑り・道路
145		佐賀県	佐賀県小城市	水田 俊二	みずた しゅんじ	河川・砂防・ダム
146		佐賀県	佐賀県みやき町	前山 利雄	まえやま としお	河川
147		長崎県	長崎県長与町	大岩 芳樹	おおいわ よしき	河川・砂防・ダム・海岸
148		長崎県	長崎県佐世保市	片渕 重孝	かたふち しげたか	河川・道路
149		熊本県	熊本県熊本市	木村 和臣	きむら かずおみ	河川・砂防・地滑り 外
150		熊本県	熊本県益城町	中野 政勝	なかの まさかつ	河川・道路
151		熊本県	熊本県熊本市	奥山 壽徳	おくやま ひさのり	河川・ダム・海岸
152		大分県	大分県大分市	井上 芳明	いのうえ よしあき	河川・ダム・道路・海岸
153		大分県	大分県大分市	首藤 吉文	しゅとう よしふみ	河川・砂防
154		大分県	大分県日出町	岩本 忠信	いわもと ただのぶ	河川・道路・海岸
155		宮崎県	宮崎県宮崎市	津田 曜輔	つだ ようすけ	河川・砂防・道路
156		宮崎県	宮崎県宮崎市	飛松 國輝	とびまつ くにてる	河川・砂防
157		宮崎県	宮崎県宮崎市	森山 國道	もりやま くにいち	河川・道路
158		宮崎県	宮崎県宮崎市	川越 義雄	かわごえ よしお	河川・地滑り・道路
159	沖縄	沖縄県	沖縄県浦添市	豊元 實正	とよもと さねまさ	河川・砂防・地滑り・ダム・道路・海岸

協会だより

水防専門家派遣制度の活用について

～水防活動の支援の充実～

従前より水災防止を図るため、治水事業と水防活動が「車の両輪」として重要な役割を担ってきました。しかし、水防活動の核となる水防団等においては、団員数の減少や社会全体と同様に進む高齢化、サラリーマン団員の増加による平日の参集人員の不足等により十分な活動ができない状況が生じるなど、地域自らが行うことを原則としてきた水防活動の基盤や環境の整備に関わる課題が指摘されており、特に水防技術に関しては、指導者の不足、実践経験の不足等により、水防知識・技能の伝承・習得が困難な状況となっています。

一方、近年の梅雨前線や台風による豪雨災害にも見られるように、これまでの記録を超える降雨量等が各地で観測されており、自然の外力は施設能力を超える可能性が常にあることを踏まえた備えが必要となっています。即ち、災害が発生した場合でも被害を最小化する「減災」を図ることが今後の災害対策の基本的命題となっています。

これを実現するためには、地域防災力の再構築が重要であり、特に水害においては水防活動の重要性がますます高まっており、更なる水災防止力の強化を図るためには、水防活動の技術向上等を図っていくことが必要不可欠と考えられます。

このような状況を踏まえ、社団法人全国防災協会では、水防団等の知識・技能の向上を支援するため、水防専門家を人材登録し、水防管理団体等の要請に応じて水防訓練・講習会に派遣し、出前講座等を行う『水防専門家派遣制度』を平成19年2月に創設しました。

■水防専門家とは

水防団、消防団、国土交通省のOBを中心として、水防関係業務に携わった経験を有し、水防知識・技能の伝承・指導を行うことが可能な方です。

■水防専門家の活動内容

水防専門家は出前講座で以下の指導

を行います。

- ① 水防訓練における水防工法の指導
- ② 水防に関する講習 等

■任 期

水防専門家の任期は3年です。事務局は3年ごとに登録の更新を行います。

■派遣費用

水防専門家派遣に要する費用（交通費、宿泊費、日当）は、原則として要請した市町村等において負担して頂きます。

■水防専門家登録者数

平成20年6月1日現在、水防専門家登録者数は112名です（別紙 水防専門家登録者一覧参照）。

■派遣実績

平成19年度の派遣実績は14機関、延べ28名でした。

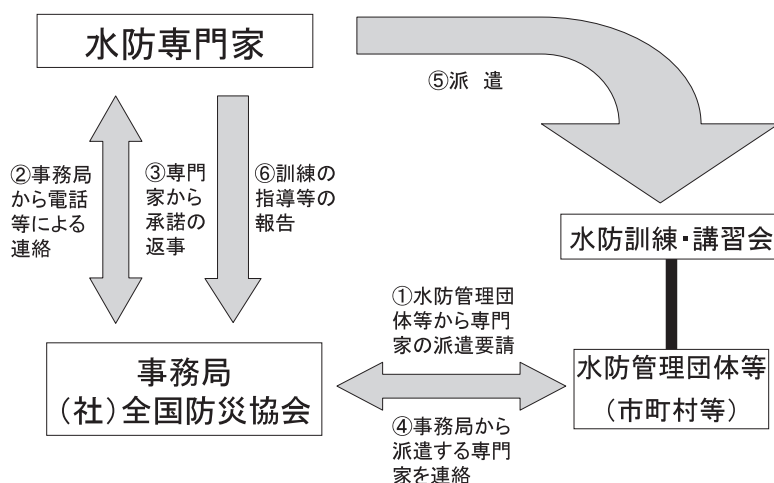
平成20年度は5月31日までに13機関から延べ26名の派遣要請がありました。

■その他

本制度の概要等については、(社)全国防災協会のホームページにも掲載しておりますので是非ご参照下さい。

<http://www.zenkokubousai.or.jp/>

派遣の流れ



平成19年度 水防専門家派遣実績

No.	派遣要請機関	派遣目的	派遣要請日	派遣者数	水防専門家氏名
1	中国地方整備局 河川管理課	水防技術講習会	19.4.26	5名	大月 浩、太田 進一 大戸 清、劔持 正義 木下 善雄
2	石川県能美市 産業建設部	水防工法訓練	19.5.13	3名	本田 武、井上 明 野沢 寛
3	埼玉県 熊谷県土整備事務所	水防工法実技指導	19.5.13 19.5.17	1名 1名	野中 清司
4	国土交通省 河川局防災課	水防ロープワーク指導	19.5.17	1名	山本 邦一
5	兵庫県県土整備部河川整備課	水防技術講習会	19.5.24	1名	福井 保
6	北陸地方整備局 河川管理課	荒川水防演習	19.5.26	2名	土田 和男、石井 升
7	宮崎県土木部 河川課	水防訓練（講習会形式）	19.5.27	2名	赤木 宜威、佐藤 徳雄
8	中国地方整備局 出雲河川事務所	斐伊川水防演習	19.6.2	2名	竹下 一郎、江角 俊明
9	北海道開発局 釧路開発建設部	釧路川水防公開演習	19.6.16	1名	出蔵 論
10	関東地方整備局 河川管理課	水防技術講習会	19.6.29 ～6.30	1名	白石 明
11	近畿地方整備局 豊岡河川国道事務所	水防工法講習会	19.7.9	2名	福井 保、竹田 道雄
12	(北海道) 胆振東部消防組合消防署鷗川支署	消防演習（水防訓練）	19.9.1	1名	出蔵 論
13	福井県防災協会	水防に関する研修会	19.10.25	1名	桜井 庄二
14	最上川上流洪水予報・水防連絡会 (東北地方整備局 山形河川国道事務所)	水防技術講習会	19.10.28	4名	早坂 正雄、鈴木 好彦 佐藤 努、間 元昭

14機関

派遣者数28名

平成20年度 水防専門家派遣実績（予定）

（平成20年5月31日現在）

No.	派遣要請機関	派遣目的	派遣要請日	派遣者数	水防専門家氏名	備考
1	中国地方整備局 河川管理課	水防技術講習会	20.4.24	2名	竹下 一郎、江角 俊明	派遣済
2	印旛利根川水防事務組合	利根川水系連合 水防演習	20.5.17	2名	鈴木 薫、杉田 昭一	派遣済
3	中国地方整備局 河川管理課	日野川水防演習	20.5.18	7名	原 洋信、永田 瑞穂 米田 明徳、竺原 章之 竹下 一郎、江角 俊明 福田 洲夫	派遣済
4	兵庫県県土整備部 河川整備課	水防技術講習会	20.5.23	1名	福井 保	派遣済
5	富士川水防連絡会	富士川水防訓練	20.5.24	4名	中村 信明、芦沢 義仁 河野 俊彦、有泉 和人	派遣済
6	滋賀県土木交通部河港課	水防研修会	20.5.30	1名	裕永 正光	派遣済
7	手取川・梯川連合水防演習運営委員会	手取川・梯川連合 水防演習	20.5.31	1名	本田 武	派遣済
8	中国地方整備局 出雲河川事務所	揖斐川水防演習	20.5.31	1名	竹下 一郎	派遣済
9	最上川上流洪水予報・水防連絡会	北上川上流水防演習	20.5.31	2名	鈴木 好彦、佐藤 務	派遣済
10	福井県防災協会	水防に関する研修会	20.6.3	1名	桜井 庄二	派遣予定
11	秋田市	水防訓練	20.6.8	1名	浦部 康悦	派遣予定
12	北海道胆振東部消防組合穂別支署	水防訓練	20.6.29	2名	出蔵 論、星 喜友	派遣予定
13	坂東上流水害予防組合	水防技術講習会	20.7.26	1名	茂木 弘	派遣予定

要請機関：12機関

派遣者数：26名

水防専門家登録者名簿

112名（平成20年6月1日現在）

ブロック	No.	氏 名	ふりがな	得意分野	活動希望地域
北海道	1	星 喜友	ほし よしとも	実地指導・水防工法・急流河川・低地河川	北海道内
	2	出蔵 諭	でくら さとし	実地指導・水防工法・急流河川・低地河川	北海道内
東 北	1	早坂 正雄	はやさか まさお	実地指導・水防工法	東北管内（主に山形県内）
	2	佐々木 護	ささき まもる	実地指導・水防工法・急流河川	秋田県（本荘・由利地域）
	3	浦部 康悦	うらべ こうえつ	実地指導・水防工法	秋田県内
	4	齋藤 義美	さいとう よしみ	水防工法	青森県（中弘前区内）
	5	加賀谷 富二	かがや とみじ	実地指導・水防工法	秋田県（中央・県南地区）
	6	山崎 道男	やまざき みちお	実地指導・水防工法	秋田県（県南地区）
	7	井上 博泰	いのうえ ひろやす	実地指導・水防工法・水防体制	岩手県内
	8	小沢 秀啓	おざわ ひでひろ	水防工法・水防体制・急流河川	岩手県（県南部地方）
	9	幸谷 孝文	こうたに たかふみ	実地指導・水防工法・低地河川	岩手県（内陸部県央～県南）
	10	鈴木 好彦	すずき よしひこ	実地指導・水防工法・急流河川	山形県内
	11	佐藤 努	さとう つとむ	水防工法・水防体制・低地河川	山形県内
	12	間 元昭	はざま もとあき	実地指導・水防工法	山形県新庄市近隣
	13	曾根 昭夫	そね あきお	実地指導・講演・水防工法・水防体制	主に宮城県内（東北地方整備局管内は可能）
関 東	1	茂木 弘	もてぎ ひろし	実地指導・講演・水防工法・低地河川	埼玉県（北部区域）群馬県（伊勢崎・太田・館林土木管内）茨城県（県境土木管内）
	2	関根 利勝	せきね としかつ	水防工法・急流河川	埼玉県北西部
	3	野中 清司	のなか せいじ	実地指導・水防工法・その他（縄の結び方）	行田・杉戸県土、北本県土整備事務所管内、群馬県（館林板倉町）、栃木県（藤岡町、野木町、古河市）
	4	渡邊 貞夫	わたなべ さだお	実地指導・水防工法	茨城県（那珂川・久慈川沿川）
	5	白石 明	しらいし あきら	水防工法	千葉県内及び近県
	6	鈴木 薫	すずき かおる	水防工法	千葉県・茨城県・東京都
	7	杉田 昭一	すぎた しょういち	水防工法	千葉県・茨城県・東京都
	8	中村 信明	なかむら のぶあき	実地指導・水防工法	山梨県内及び近県
	9	芦沢 義仁	あしざわ よしひと	実地指導・水防工法	山梨県内及び近県
	10	天野 久一	あまの ひさかず	実地指導・水防工法	山梨県内及び近県
	11	河野 俊彦	こうの としひこ	実地指導・水防工法	山梨県内及び近県
	12	有泉 和人	ありいずみ かずひと	実地指導・水防工法	山梨県内及び近県
	13	佐々木 秀樹	ささき ひでき	実地指導・水防工法	山梨県内及び近県
北 陸	1	土田 和男	つちだ かずお	実地指導・水防工法・その他（川倉工の模型20ヶ作成・北陸地方整備局河川部、河川系事務所に配布）	北陸地方整備局管内
	2	植木 英仁	うえき ひでひと	実地指導・水防工法・水防体制	新潟県内（中越地方）
	3	水澤 清春	みずさわ きよはる	講演・水防工法・水防体制	新潟県（上・中越地域）
	4	石月 升	いしづき のぼる	実地指導・講演・水防工法・急流河川・低地河川	新潟県内
	5	本田 武	ほんだ たけし	水防工法・急流河川	石川県内
	6	井上 明	いのうえ あきら	水防工法・急流河川	石川県内
	7	中田 進	なかだ すすむ	実地指導・水防工法	石川県内
	8	野沢 寛	のざわ ひろし	水防工法・急流河川	石川県内

ブロック	No.	氏 名	ふりがな	得意分野	活動希望地域
北 陸	9	藤田 明	ふじた あきら	実地指導・講演・水防体制・急流河川・低地河川	新潟県・富山県
	10	高村 誠	たかむら まこと	水防工法・急流河川	富山県内（主に東部地区）
	11	高島 潤一	たかしま じゅんいち	実地指導・水防工法・水防体制	富山県内
	12	岩井中 俊一	いわいなか しゅんいち	講演・水防体制・急流河川	富山県内
	13	秋本 修	あきもと おさむ	水防工法、水防体制	長野県北信地区
	14	大日方 正幸	おびなた まさゆき	水防工法・急流河川	長野県安曇野市内（中信地区）
中 部	1	加藤 勝彦	かとう かつひこ	実地指導・水防工法・急流河川	岐阜県内、あるいは東海地方
	2	石井 孝昌	いしい たかまさ	実地指導・水防工法・水防体制	中部地方
近 畿	1	南 哲夫	みなみ てつお	講演・水防体制	北陸地方
	2	桜井 庄二	さくらい しょうじ	実地指導・その他（土のう作り）	福井県嶺北地区
	3	鈴木 正光	まつなが まさみつ	実地指導・講演・水防工法	大阪府内
	4	竹田 道雄	たけだ みちお	実地指導・水防工法	大阪府内
	5	福井 保	ふくい たもつ	実地指導・水防工法・低地河川	兵庫県内
	6	飯田 憲三	いいだ けんぞう	水防体制	奈良県内
	7	池田 正	いけだ ただし	水防体制	奈良県内
	8	中岡 一晃	なかおか かずあき	水防体制	奈良県内
	9	岩崎 好生	いわさき よしお	実地指導・水防工法・水防体制	和歌山県海南市
中 国	1	筏津 純一	いかだつ じゅんいち	水防工法	鳥取県（中部地区）
	2	原 洋信	はら よしのぶ	水防工法	鳥取県西部地方
	3	永田 瑞穂	ながた みずほ	水防工法・急流河川・低地河川	鳥取県内
	4	米田 明德	よねだ あきのり	水防体制	鳥取県内
	5	竺原 章之	じくはら ふみゆき	水防体制・低地河川	鳥取県内
	6	福田 洲夫	ふくだ くにお	水防体制	鳥取県内
	7	竹下 一郎	たけした いちろう	実地指導・水防工法	島根県内
	8	江角 俊明	えずみ としあき	水防工法・水防体制・低地河川	島根県内
	9	大月 浩	おおつき ひろし	実地指導・水防工法	岡山県内
	10	太田 進一	おおた しんいち	実地指導	岡山県内
	11	大戸 清	おおと きよし	実地指導・水防工法	岡山県（南部地域）
	12	剣持 正義	けんもつ まさよし	実地指導	岡山県岡山市、または倉敷市地域
	13	木下 善雄	きのした よしお	実地指導・低地河川	岡山県倉敷市、岡山市地域
	14	菅野 尚秀	すがの なおひで	水防体制・低地河川	広島県（備北地方）
	15	伊藤 孝二	いとう こうじ	講演・水防体制	広島県内
	16	平木 昇	ひらき のぼる	水防工法・水防体制	広島県内
四 国	1	岡田 周三	おかだ しゅうぞう	実地指導・水防工法・急流河川・低地河川	愛媛県内
	2	曾我 正富	そが まさとみ	実地指導	愛媛県東予地方
	3	高橋 徹馬	たかはし てつま	実地指導・水防工法	愛媛県内（要請があれば四国内）
	4	武智 進	たけち すすむ	実地指導・水防工法・水防体制	愛媛県内
	5	原田 重信	はらだ しげのぶ	実地指導・講演・水防工法・水防体制・急流河川・低地河川	四国四県の内、主に愛媛県内
	6	三橋 守	みつはし まもる	実地指導・水防工法	徳島市内
	7	本田 敏雄	ほんだ としお	実地指導・水防工法	徳島県阿南市地方
	8	阿部 正利	あべ まさとし	実地指導・水防工法・急流河川・低地河川	徳島県南地方
	9	高崎 信三	たかさき しんぞう	実地指導・水防工法	徳島県内

ブロック	No	氏 名	ふりがな	得意分野	活動希望地域
四 国	10	田村 猛	たむら たけし	水防工法・低地河川	徳島県内
	11	武市 寛	たけいち ゆたか	実地指導・水防工法・低地河川	徳島・香川県内
	12	山本 邦一	やまもと くにいち	実地指導・講演・水防工法・急流河川	徳島県内、その他（四国地方直轄河川技術講習会等講演技術指導含む）
	13	毛利 元強	もうり もとよし	実地指導・水防工法・低地河川	高知県幡多地方
	14	田村 嘉範	たむら よしのり	その他（水防活動とダム管理に関する事項）	高知県中部地域
	15	古屋 賢二	ふるや けんじ	実地指導・水防工法	高知県内
	16	岡崎 健一郎	おかざき けんいちろう	実地指導・水防工法	高知県内（四国地方整備局関係の地方）
	17	小松 隆	こまつ たかし	水防工法	高知県（中部地域）
	18	立石 耕一	たていし こういち	実地指導・水防工法・急流河川・低地河川	高知県（香美・香南・高知・土佐 各市、いの町、春野町等）、中部地方
	19	森岡 正男	もりおか まさお	実地指導・講演・水防工法・水防体制・急流河川・低地河川	高知県内
	20	前中 良啓	まえなか よしひろ	水防工法	高知市周辺市町村
	21	文野 博隆	ぶんの ひろたか	その他（水防訓練・工法指導）	高知県（仁淀川・物部川）
	22	濃野 千秋	のうの ちあき	実地指導・水防工法・急流河川	愛媛県中予地方
	23	上岡 政夫	かみおか まさお	実地指導・水防工法・低地河川	高知県四万十市周辺（数人で対応したい）
	24	榊田 久雄	ますだ ひさお	水防工法	徳島県阿南市内地方
九 州	25	山崎 宏教	やまさき ひろみち	実地指導・水防工法	高知県内
	1	大串 好春	おおぐし よしはる	水防体制・低地河川	福岡県内、佐賀県内
	2	山下 洋征	やました ひろゆき	実地指導・水防工法・急流河川・低地河川	福岡県内
	3	松延 正外	まつのぶ まさと	低地河川・その他（現役の時に水防体制に従事。経験有り）	福岡県筑後地方
	4	城戸 達則	きど たつのり	実地指導・水防工法	福岡県内
	5	矢野 日出東	やの ひでと	水防工法・水防体制・低地河川	福岡県内
	6	山崎 忠雄	やまさき ただお	実地指導・水防工法・低地河川	佐賀県内
	7	小塚 柊	こづか まさき	実地指導・水防工法・低地河川	佐賀県内
	8	井原 邦明	いはら くにあき	実地指導・講演・水防工法・急流河川・低地河川・その他（雲仙土砂対策経験・昭和34年諫早大水害経験）	九州管内、ただし、長崎県及び福岡市内
	9	田上 幸男	たのうえ ゆきお	実地指導・講演・水防工法	熊本県内
	10	鶴野 秀登	つるの ひでと	実地指導・水防工法・水防体制	熊本県北部地域及び福岡県南部地域
	11	矢田 國人	やだ くにと	その他（水防工法と水防体制の実地指導を望みたい）	熊本県球磨川流域
	12	安永 正弘	やすなが まさひろ	水防体制	熊本県球磨川流域
	13	首藤 敏和	しゅと としかず	実地指導・水防体制	大分県内中心
	14	赤木 宣威	あかき のぶたけ	水防工法	宮崎県内～鹿児島県まで
	15	佐藤 徳雄	さとう のりお	実地指導・水防工法・低地河川	宮崎県内
	16	前田 忠夫	まえだ ただお	水防工法・急流河川	鹿児島県内
	17	柳元 裕市	やなぎもと ゆういち	水防工法・水防体制・低地河川	鹿児島県内
	18	山下 忠道	やました ただみち	水防工法	熊本県内

協会だより

平成20年度 優秀災害復旧事業技術発表会について (聴講参加のご案内)

平成20年度優秀災害復旧事業技術発表会は平成20年7月22日(火)～23日(水)に東京都千代田区永田町の星陵会館ホールにおいて、パワーポイントを用いた発表形式により開催されます。(別紙－1)

優秀災害復旧事業技術発表会は、平成17年度まで実施されていた優秀災害復旧事業表彰制度(事業実施機関を表彰する制度)と災害復旧技術発表会(個人を表彰する制度)を合体した形で、平成18年度より新たに創設された、発表者個人を表彰する制度です。

近年の災害復旧事業を取り巻く状況を鑑みると、円滑な事業推進には担当職員個々の専門技術力の向上が必要不可欠となってきています。

これらの背景には、

- ①近年の社会経済状況の変化
 - ②多様化する災害復旧技術
 - ③専門知識を有する技術者の減少
- 等々が考えられます。

このようなことから、本省防災課のご指導のもと、これまで実施してきた2つの発表会制度を1つにまとめ、主として担当職員の専門技術の向上を図り、ひいては迅速・経済的・効果的な災害復旧事業の推進に寄与することを目的として平成18年度より実施され、本年度で3回目の開催となります。

新しい制度では、発表した優秀な職員(個人)を表彰することで、職員の技術力の向上に対する士気をより高めるとともに、聴講する職員にとっても、新たな技術工夫等に接することによって、自らの能力を高めうるよい機会が得られるものと考えております。

今回の発表会では当協会の賛助会員(企業)や技術専門家等の方々にもご案内をさせていただく予定です。時節柄お忙しい中ではありますが、両日とも多数ご参加(発表会聴講)いただけますよう、ご案内申し上げます。

「発表会の概要について」

1. 発表課題

- ①環境・景観等に関するテーマ
- ②工期短縮・コスト縮減・リサイクル・新技術・新工法・限られた人員による早期復旧への工夫等に関するテーマ
- ③住民参加・地域振興・維持管理・追跡調査等に関するテーマ

の3テーマについて計18課題のご推薦をいただきました。(別紙－3)

2. 発表形式

- ①パワーポイントによる発表
- ②発表時間：10分・質疑応答時間：5分
合計：1課題15分間

3. 審査項目

- ①発表者の表現力
 - ②事業の創意工夫・独創性
 - ③事業の有益性
- 等を主に、審査委員の方々にご審査をいただきます。

(別紙－1)

平成20年度 優秀災害復旧事業技術発表 日程表(案)

第1日目 7月22日(火)	13:30～17:30	発表会
第2日目 7月23日(水)	10:00～11:45	発表会
	11:45～12:30	講演 防災課 課長補佐 木村 國男 「災害復旧事業における河川環境の取組について」
	12:30～12:45	審査結果発表・表彰・講評

発表会における審査は、玉井信行委員長（金沢学院大学教授・東京大学名誉教授）をはじめ、計 7 名の委員（別紙－2）による厳正な審査をお願いしております。

なお、第 2 日目には、発表終了後の審査会の間を利用して防災課 木村國男課長補佐より「災害復旧事業における河川環境の取組について」のご講演が予定されております。

（別紙－2） 平成20年度 優秀災害復旧事業技術発表審査委員

審査委員長	玉 井 信 行	金沢学院大学教授（東京大学名誉教授）
審 査 委 員	齋 藤 宏 保	中部大学教授（元 NHK 解説主幹）
	天 野 邦 彦	(独)土木研究所水環境グループ 上席研究員
	齋 藤 源	(財)ダム水源地環境整備センター 技術参与
	戸 谷 英 雄	(財)河川環境管理財団 研究主幹
	松 本 直 也	国土交通省 防災課長
	佐々木 賢 一	(社)全国防災協会 副会長

（別紙－3） 平成20年度 優秀災害復旧事業技術発表 推薦一覧

平成20年 6 月 1 日現在

No.	県名	課 題 名 (事 業 名)	テーマ区分	発表者
1	福井県	H16災 金見谷川 河川災害関連事業	①環境・景観等	萩原 貞宏
2	兵庫県	H16災 (二)洲本川水系奥畑川 河川災害復旧助成事業	①環境・景観等	橋本 良平
3	兵庫県	H16災 (一)円山川水系出石川 河川災害復旧助成事業	①環境・景観等	西川 宏樹
4	宮崎県	H17災 山附川 河川災害関連事業	①環境・景観等	有藤 寿満
5	秋田県	H18災 秋田海岸 災害復旧事業	②工期短縮・コスト縮減	鳴海 勝哉
6	新潟県	H16災 主要地方道栃尾山古志線 道路災害復旧工事(寺野バイパス)	②工期短縮	神尾 忠弘
7	新潟県	H16災 一般県道柏崎高浜堀之内線 羽黒トンネル災害関連事業	②工期短縮	高野 斉
8	新潟県	H16災 一般国道117号 道路災害復旧工事（山辺橋）	②工期短縮	山川雄太郎
9	新潟県	H16災 主要地方道柏崎高浜堀之内線 道路災害復旧工事	②工期短縮	北島 信博
10	新潟県	H18災 普通河川寸分道川 砂防災害復旧工事	②工期短縮	浅井 隆
11	福島県	H19災 高柴ダム 河川災害復旧工事（流木災害）	②コスト縮減	土田 功二
12	長崎県	H18災 東望海岸 災害関連事業	②コスト縮減・リサイクル	木下 誠
13	大分県	H19災 一級河川大分川水系小狭間川 河川災害復旧事業	②新技術・新工法	松村 勇紀
14	岩手県	H18災 一般県道野田長内線（広内地区）道路災害復旧事業	②早期復旧への工夫 ※	西里 恒平
15	岐阜県	H18災 一級河川揖斐川 河川災害（東横山地すべり）復旧事業	②早期復旧への工夫	志智 正美
16	静岡県	H19災 一般県道富士公園太郎坊線 道路災害復旧工事	②早期復旧への工夫	岩崎 伸昭
17	大分県	H19災 県道鳥越湯布院線 道路災害復旧事業	②早期復旧への工夫	橋本 朗雄
18	宮城県	H19災 国道108号（鳴子温泉大畑地区）地すべり災害復旧事業	③地域振興	佐々 真也

※主テーマ

平成20年 発生主要異常気象別被害報告

平成20年 5月30日現在 (単位: 千円)

	冬期風浪及び風浪		豪雨		地すべり		融雪		地震		梅雨前線豪雨		台風		その他		合計	
	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額
北海道 青森 岩手 宮城 秋田	1	300,000	2	17,000													3	317,000
			6	40,700													6	40,700
			8	60,000													8	60,000
山形 福島 茨城 栃木 群馬	<2> 2	<600,000> 600,000															<2> 3	<600,000> 606,000
			11	210,500	1	31,000									1	6,000	13	297,500
	4	360,000													1	56,000	4	360,000
埼玉 千葉 東京 神奈川 新潟	1 <2> 2	300,000 <86,000> 86,000	7	97,000													8 <2> 3	397,000 <86,000> 188,686
			1	102,686														
	<6> 37	<466,000> 4,066,000			3	130,000											<6> 40	<466,000> 4,196,000
富山 石川 福井 山梨 長野	<6> (1) 20 <1> 9 <1> 1	<126,000> (10,000) 2,112,000 <120,000> 235,000 <200,000> 200,000															<6> (1) 20 <1> 9 <1> 1	<126,000> (10,000) 2,112,000 <120,000> 235,000 <200,000> 200,000
岐阜 静岡 愛知 三重 滋賀																	9	94,200
			9	94,200														
京都 大阪 兵庫 奈良 和歌山					1	132,439											1	132,439
			19	54,300	2	86,000											21	140,300
			20	228,700													20	228,700
鳥取 島根 岡山 広島 山口	2 <8> 8	260,000 <1,025,000> 1,025,000	6	190,000													8 <8> 8	450,000 <1,025,000> 1,025,000
徳島 香川 愛媛 高知 福岡			50	537,700													50	537,700
			6	97,000	2 1	430,000 35,000											8 1	527,000 35,000
佐賀 長崎 熊本 大分 宮崎																		
															1	16,000	1	16,000
鹿児島 沖縄			3	24,500													3	24,500
札幌 仙台 さいたま 千葉 川崎 横浜 新潟 静岡 浜松 名古屋 京都 大阪 堺 神戸 広島 北九州 福岡																		
			2	215,000													2	215,000
補助計	<26> (1) 87	<2,623,000> (10,000) 9,544,000			10	844,439											<26> (1) 250	<2,623,000> (10,000) 12,435,725
直轄計	23	11,090,000	3	164,899											3	78,000	27	11,266,899
合計	110	20,634,000	153	2,134,185	10	844,439									4	90,000	277	23,702,624

※上段()内書きは、下水道・公園分、< >内書きは港湾・港湾に係る海岸分である。

図書ご案内

平成19年7月発行

美しい山河を守る災害復旧基本方針における 実施工法事例集(工法選定支援ワークシート CD付き)

A 4 判 約150頁 カラー印刷 頒価4,700円(消費税込み) 送料協会負担

詳細については、(社)全国防災協会ホームページの出版図書案内をご参照下さい。